



地域の困りごとを解決するために（案） ～多面的機能支払交付金の活動組織の体制強化～



令和7年3月
全国土地改良事業団体連合会



【目 次】

1	はじめに	P 1
2	地域の困りごとって何？	P 2
3	課題解決に向けて	P 3
4	留意点	P 8
5	活動支援班の設立	P 9
6	農村 RMO に向けて	P11
7	参考資料	P14

✧ ワークショップの開催方法

✧ パートタイム労働者求人サイト一覧

✧ パートタイム労働者求人サイトの活用事例

✧ 地域資源の保全・活用に有益な技術の紹介

✧ 地域運営活動に係る各府庁の関連施策

✧ 都道府県推進協議会一覧口

1 はじめに

中山間地域等を含む農村地域では、都市部よりも一層高齢化・人口減少が進行しており、農業生産活動に支障が生じています。それだけではなく、地域コミュニティが担っていた地域資源（農地・水路等）の保全管理やそれぞれの生活（買い物・子育て）なども困難になっています。

農村地域は、農業生産の場であり、我が国の食料安全保障を支える重要な地域であるだけでなく、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を発揮する場でもあり、その利益は広く国民が享受しています。こうした機能は農村地域で農業が行われ、地域資源が適切に保全されてこそ発揮するものであり、農村での人の暮らしが続いていくことが必要です。

こうした状況の中、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって地域の課題に取り組んでいこうとする動きが全国各地で生まれています。政府もそうした取組を支援しています。農村地域では、農家だけでなく、非農家も一体となって、農業生産、資源管理、生活扶助に取り組み、地域コミュニティの機能を維持・強化していく活動・組織（農村 RMO）への支援が行われています。

農村 RMO の活動は農業生産だけでなく、生活扶助にも取り組む、人口減少が進み、行政や公共交通、買い物、病院など公共的なサービスが低下している農村での生活を支える組織として期待されており、多様な方々の参画が求められています。

多面的機能支払交付金の活動組織は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を行っており、その参加者は農家だけでなく、非農家も参加していることが大半で、一つの集落の範囲を越えて、広域で取り組んでいる組織もあります。このような組織は、地域の協働活動やその中で直面した課題を進めていく中で農村 RMO 的な活動へ進化していく場合もありえると期待されます。

しかし、現在、多面的機能支払交付金の活動組織そのものも、高齢化、人員不足の状況にある組織も多く、まずは、活動組織の体制を強化していくことが重要です。

本手引きで、先進的な事例から多面的機能支払交付金の活動組織が体制強化を図っていくに当たっての留意点などを整理しました。多面的機能支払交付金の活動組織を念頭に置きつつ、都道府県推進組織、市町村の担当者の方々、さらにそれぞれの地域で暮らしを守ろうとされるの方々にもご覧いただくことを考え、整理したものです。本手引きが関係の皆様のご参考になれば幸いです。

2 地域の困りごとって何？

集落の人口、高齢化率、農家率、農業の形態、地形、面積、自治会など地域の組織の活動、市町村の関わり、集落の方々の思いなど、農村地域のおかれた状況は全国各地様々です。このため、地域の困りごとの濃淡も一概に説明できるものではありません。

本手引きの作成の参考にした事例の困りごとは、地域の草刈りの人員確保、農業の担い手不足、水路の補修等の工事の実施、若手の活動への取り込み、地域の活性化など様々です。多面的機能支払交付金の活動の範疇でない、交通、買い物などの困りごともあるかもしれません。

地域の中には、今は大丈夫だけれども将来は？という不安を抱えておられる方々もいらっしゃるのではないのでしょうか。そうした不安を大丈夫な間に地域で共有して、備えようとすることは大事なことでないのでしょうか。

(1) 認識の共有

まずは、多面的機能支払交付金の活動を進めていく中で、その活動を継続するにあたっての課題について、関係者と状況や認識を共有しましょう。

地域の課題を解決していくためには、認識を共有する仲間が重要です。

仲間と話をしていく中で、いろんな意見や情報が出てきます。

(2) 認識の共有の方法

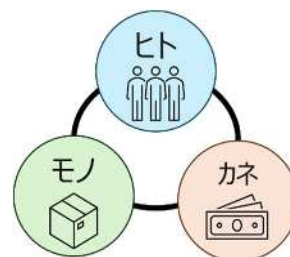
活動組織の会議の中で、そのような課題についての状況や認識を共有するほか、地域でアンケートを用いて、各世代の意見や課題を聞き取り、その結果を地域で共有し、地域の住民の方それぞれが自分事として考えていくような事例【参考事例：19 頁】もあります。さらには、地域で有識者を呼んで、知識を得たり、ワークショップを行い、議論を重ねたりしている事例【参考事例：17 頁】もあります。



3 課題解決に向けて

全国各地様々な課題があります。その解決に向けては、いわゆるヒト、モノ、カネがないとよく伺います。高齢化・人口減少が進む農村地域で、農業を取り巻く状況も厳しいですので、そのとおりです。

では、いかにヒト、モノ、カネを確保するか、事例を参考に整理してみました。



(1) ヒト（人員、人材、体制）

ア 地域内の人材の活用（きっかけづくり）

まだ、地域内にヒトはいませんか。ある地域では、草刈機の取扱いに不慣れなため、草刈作業の参加に二の足を踏んでいた地域内の若手らを対象に草刈り講習会を開催し、草刈機の扱いを経験していただくことで、その後の草刈作業への参加につながっています【参考事例：27 頁】。

また、別の地域では、地域外の草刈支援（大学生）の活動に刺激を受け、地域内の農家の長男・次男の有志で草刈集団を結成して草刈りを行っています【参考事例：23 頁】。

地域内のヒトが動くための課題に気づき、きっかけをつくっていくことも大事なことのひとつではないでしょうか。

イ 地域内の人材の活用（体制の効率化）

地域内の限られた人員、人材で効率的、効果的に活動してみませんか。利益を目指して農業生産に注力する組織（株式会社）、公益を守るために資源保全に取り組む組織（一般社団法人）と二つの組織を地域につくっている事例【参考事例：17 頁、21 頁】があります。それぞれが協力しながら農業と農村を守っています。

株式会社や一般社団法人にしたことで、ヒトだけでなく、カネやモノも効率的に活用することが可能になります。

ウ 地域内の人材の活用（専門知識のある人材など）

地域内に工事や会計など専門知識や得意分野をもっている方々はおられません。こうした方々の中には定年後も活躍の機会を探している方がおられるかもしれません。農道舗装や水路補修の自主施行、委託工事の施工管理、交付金の会計事務など、多面的機能支払の活動の中で活躍できる場はたくさんあります【参考事例：21、25 頁】。

エ 地域内の人材の活用（他組織との連携）

地域内に土地改良区や地域づくりの NPO 法人などの組織はありませんか。ある地域では、地域内の NPO 法人に多面的機能支払交付金の事務作業を委託しています【参考事例：15 頁】。土地改良区に事務作業を委託している組織もたくさんあります。

オ 地域内の人材の活用（広域化）

先に述べた人材等が地域内に見つからなくても、範囲を広げれば見つかるかもしれません。活動組織を広域化することで、人員、人材も確保する可能性が高まり、また、事務作業も効率化、経費も合理化します。

また、草刈隊、直営施工隊などを組織し、集落を越えて、活動が困難になった集落において、専門的な活動を行っている地域もあります【参考事例：25 頁】。

活動組織の広域化については、農林水産省が活動組織の広域化推進の手引きを作成しておりますので、そちらをご参照ください。

■活動組織の広域化推進の手引き

(https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-137.pdf)



■活動組織の広域化推進の手引き（要約版）

(https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-139.pdf)



カ 地域外の人材の活用（大学、企業、有志）

食料・農業・農村に関心を持ち、農業や農地の保全活動に参加する都市住民もいます。農村を研究する中で草刈りなどの保全活動などに参加している大学もあります。また、民間企業も CSR（企業の社会的責任）の一環で、農地の保全活動に参加するところもあります。こうした地域外の人材を受け入れることもヒトの確保の方法の一つです。

地域外の人材の活用のために、地域外の人材とのマッチングの取組も進んできております。都道府県レベルの多面的機能支払活動の推進組織、都道府県等に相談してみてもいかがでしょうか。

マッチングの取組事例

青森県	農山漁村地域の労働力不足解消や交流を通じた地域の活性化を図るため、社会貢献活動に関心の高い企業に対して、農山漁村地域の受入先を仲介。 (https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/kozoseisaku/csr.html)	
栃木県	栃木県農地水多面的機能保全推進協議会公式 web サイト「TANOPO」を活用した交流サイト「つながる広場」(https://tcgnouchimizu.net/matching/)を開設。	
静岡県	農村と企業や大学などのとのマッチングを支援するための中間支援を民間企業に委託。HP「むらマッチ」(https://www.shizuoka-murasapo.net/muramatch/)を開設し、マッチングを希望する農村と企業の情報を掲載。	
大阪府	府民が農業・農空間を愉しみ、交流するプログラムの発信や、地域とのマッチングを支援する窓口として「なにわ農空間 HOTORI」(https://naniwa-noukuukan-hotori.com/)を開設。	
徳島県	「とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊事業」を実施し、社会貢献に前向きな企業・大学・NPO法人等と応援を求める農山漁村地域の間を県が取り持ち、農作業支援や地域の活性化活動等を両者の協働により実施。 (https://www.tokushima-nousangyoson.net/ouen/)	

キ 地域外の人材の活用（バイト）

社会の働き方や価値観の変化に伴い、雇用者とパートタイム労働者のマッチングサイトも多く使われています。多面的機能支払交付金の活動にも使われ始めています。参加した労働者のお話を聞くと、自分の時間が空いていて、時給が一定程度あればこうした活動にも参加したいとのことでした。バイトの活用も検討してみてはいかがでしょうか【参考事例：38 頁】。

◆外部の人材活用にあたっての注意点◆

地域外や非農業者などが、作業内容を理解し、安全に作業をしてもらうために、例えば、作業の注意点をしっかり伝えることができる人員配置など、外部の方を受入れる体制を整えましょう。トイレの場所、更衣室、交通手段、駐車スペースの確保なども大事です。保険の適用範囲を確認し、必要に応じて保険の手続きを行いましょう。

また、外部から参加される方がどのような意向で活動に参加しているか、把握しておくことも大事です。作業員としてではなく、イベントとして参加している方もおられます。意向を理解しておくことで、参加された方への対応、想いも変わってくるのではないのでしょうか。

これら取組に当たって、例えば、一部の人や外部に委託したりすると、ともすれば、活動が他人任せになり、自分事として捉えられなくなってしまうことがあるかもしれません。また、日程や活動内容、場所などについての調整が必要なことや煩わしい説明をすることが増えたりします。こうしたマイナスの面も考慮して、自分たちでできることを考えていくことが大事です。

ヒトの確保に向けた検討の流れ

	現状把握	地域内の 人材の活用	地域内の団 体等との連携	活動組織の 広域化	地域外 の人材の活用
検討項目	・地域の中で不足している人材について、考えてみましょう。	・地域の中にそのような人材はいらっしゃいませんか？	・地域の中に一緒に活動してくれそうな団体等はいらっしゃいませんか？	・地域の中に見つからなくても、範囲を広げれば見つかるかもしれません。	・近くにいないければ、さらに広い範囲で探してみる必要があります。
着眼点	・活動において、負担が大きくなっている部分を話し合う。 ・主に活動に参加している方々の年齢構成などを確認。	・現役世代 ・経験者や有資格所、機材を持っている方 など	・土地改良区などの農業団体 ・NPO法人 ・高校や大学 ・民間企業 など	・土地改良区などの農業団体 ・NPO法人 ・高校や大学 ・民間企業 など	・民間企業 ・地域ボランティア ・農業アルバイト など
取組手法	・アンケートやワークショップによる課題や認識の共有。	・今いる仲間から紹介してもらう。 ・機械利用の安全研修会の開催。	・今いる仲間から紹介してもらう。 ・双方のメリット・デメリットを検討。	・周辺の活動組織との意見交換の実施。	・都道府県や関係団体が行っている取組の活用。 ・地域ボランティアや農業アルバイト等とのマッチングの活用。

(2) モノ（資材・機材等）

ア 連絡手段

活動組織内の連絡では回覧板や電話などでご連絡されているところが多いのではないのでしょうか。高齢化が進み、これまでと同じような手段でなければ難しい地域もあります。一方で、若手の参加を促すために、SNS を活用している組織もあります【参考事例：27 頁】。

イ リモコン草刈機等

高齢化が進む中で、斜面の草刈りなど作業者の負担が大きくなっています。また、熱中症や事故防止に配慮する必要があります。こうした中で、作業を省力化して安全に効率的に行うことは活動の持続性につながります。こうした省力化のための機材を導入している地域もあり、活動組織内で共同利用をしているところもあります【参考事例：21 頁】。

ウ 事務支援ソフト

多面的機能支払交付金の事務作業は簡素化されてきているものの、更に効率化できることがあります。自らソフトを作成しているところもありますが、市販されているソフトもあります。なお、初期費用だけで無く、運用に当たっての費用も係る場合もあります。

◆新たな機材等の導入の注意点◆

多面的機能支払交付金で機械などを購入する場合は、利用回数や期間、価格を踏まえ、リースやレンタルする場合の条件と比較して判断する必要があります。効率的、効果的な活用ができるようよく考えましょう。

また、使いこなす人の確保、育成も重要です。



(3) カネ（資金の確保）

ア 直営施工

多面的機能支払交付金の予算は無尽蔵ではありません。直営施工をすることによって、外部に委託工事を発注するよりも安価に施行することができます。それによって、対応できる工事の量が増えて、より多くの地域からの要望に応えることが可能になります。しかし、そのためには、専門知識をもった人材や機材の確保が必要となってきます【参考事例：29 頁】。

イ 他の補助金等の活用

多面的機能支払交付金以外にも、地域の困りごとを解決するために活用可能な補助事業はあります【参考：41 頁】。国、都道府県、市町村、公益財団法人など、そうした補助事業の情報を集めることが重要です。市町村等にそうした相談をどんどんしていきましょう。

◆他の補助金等の活用の注意点◆

補助金の使い道は限定的ですが、使える補助金もあるかもしれません。自分たちだけでは、求めているものを探し出すことは難しいかもしれませんが、他地域の事例や行政等との相談によって、解決へのヒントを得られるかもしれません。

それぞれの補助金の目的、使える範囲をよく確認して、活用しましょう。



4 留意点

（１）仲間を増やすために。

多面的機能支払の取組を行う中で、活動や思いを共にする仲間が既にいらっしゃると思います。しかし、今現在でも仲間が少ないという地域や将来を見据えると不安を覚える地域もあるでしょう。

そうした地域では、新たな仲間が必要になってきます。いきなり、仲間になる、仲間になってくれというのは、ハードルが高いものです。

一つの方法として、今いる仲間から紹介してもらうこともあります。肩書、職業、性別、年代などにとらわれず、多様な方々を紹介していただくことがその後の展開につながっていく可能性が高まります。

（２）効率的、効果的な取組に向けて。

困りごとや課題の解決に向けて、自分たちだけでは難しいと思うことがあるかもしれません。地域の周辺や全国各地に自分たちと同じような困りごと、課題について、解決しようとされる方々がいらっしゃいます。また、課題解決に向けての補助事業などの支援策があります。

そうした情報や知見を得ることが、自分たちの地域での取組のヒントや取組の予算や人材の確保につながっていきます。こうしたことに詳しい組織、人を見つけて相談しましょう。そうした組織、人とのつながりを大事にして、いろんな情報、知恵を引き出していくようにしましょう。

（３）自分たちの地域を守るために。

自らの地域を振り返ると、困りごとや課題が山積みで、その解決策がみえないとあきらめや暗い気持ちになるかもしれません。しかし、その地域を一番よく分かり、どうしていくか決めるのはその地域に暮らす方々です。行政もかつてに比べ、人員が減っています。行政に相談しつつも、行政任せにせず、どういう地域にしたいか、自分たちで主体的に考えていくことも重要ではないでしょうか。



5 活動支援班の設立

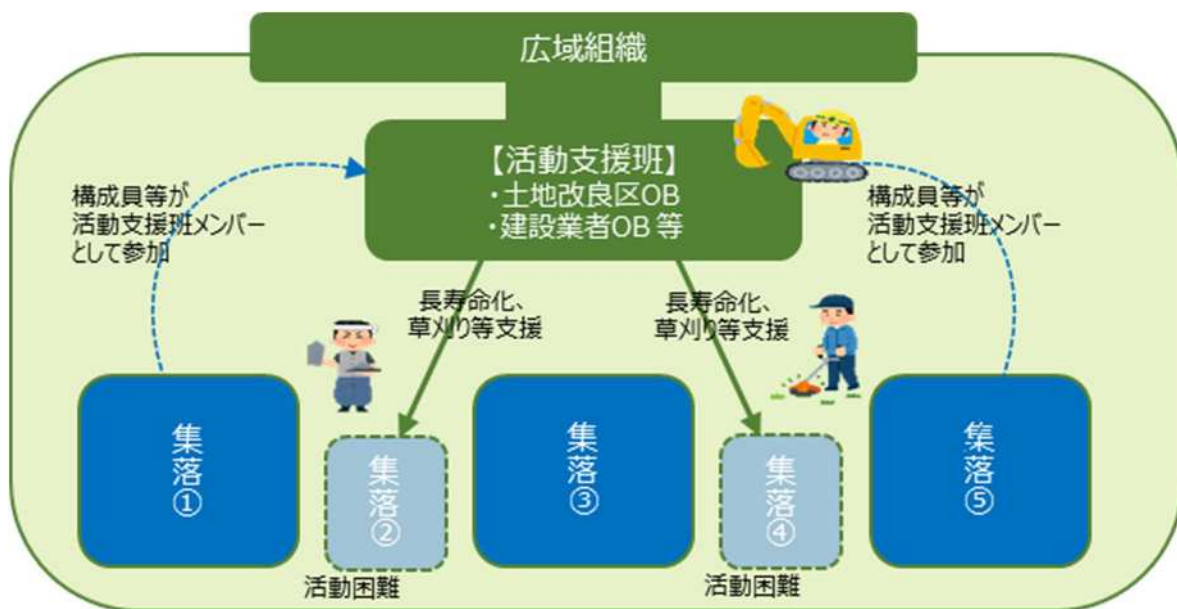
活動組織の体制強化に当たっては、同じ問題を抱える近隣の集落等や活動組織が連携して、事務を集約して効率的に処理したり、各集落等がもつ人材や知識・経験を提供しあったりして、組織力を強化していく、広域化や土地改良区等と連携して、事務処理を委託するなどの方法があります。

そうした取組を進める中で、多面的機能支払交付金制度で令和 7 年度から新たに支援される仕組みである活動支援班の設立についてご紹介します。

(1) 活動支援班とは

活動支援班とは、複数の集落で構成される広域活動組織において、活動組織内の集落をまたいで共同活動を支援することを目的として設置される作業チームのことです。

集落内からの参加者だけでは活動が難しくなっている組織では、「草刈隊」や「直営施工班」など様々な活動支援班が組織され、当該集落のみならず、労働力の不足するほかの集落に派遣されて共同活動を行うなど、集落間連携の取組が進められております。



(2) 活動支援班の立上げ方

一般的には下記の①～④の順に進めていくことになります。

① 活動支援班設立の方向性の話し合い

活動支援班の方向性（活動の内容や人材を集める方法、活動方法の概要）を話し合いによって決めていきます。人手が不足する活動や地域の周辺で一緒に活動してくれそうな人や団体について声掛けし、話し合ってみましょう。事務局主導で案を作って決めていく方法もあると思います。

話し合いの過程で、近隣の先進地の視察や、先進地の中心人物からの講話を組み込んだりすると、関係者の理解が進みやすいと考えられます。

活動組織の規模が小さい場合は、活動組織の広域化も合わせて検討することにより、スケールメリット等の効果も生まれると考えられます。

活動支援班の活動範囲や活動方法、重機オペレーター手当等も話し合いによって決めていきます。



② 総会の開催

総会を開いて承認を得ましょう。



③ 人材の確保

声掛けした一緒に活動してくれそうな人や団体から人材を集めましょう。広報紙などを活用して幅広く人材を募集する方法もあります。地域の保全の活動に今まで参加していなかった人に参加を呼び掛ける場合は、安全管理講習会を実施するなど、参加への不安を減らす取組も検討するとよいでしょう。



④ 活動の継続

活動支援班の活動を開始します。

活動を開始してから、地域を取りまく環境は常に変化します。実際に取り組んでみて改良すべき点等があれば、必要に応じて随時見直しを行い、活動を継続していくことが重要です。



7 農村 RMO にむけて

(1) 農村 RMO とは

農林水産省では、複数の集落の既往を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う農村 RMO という組織への支援を行っています。

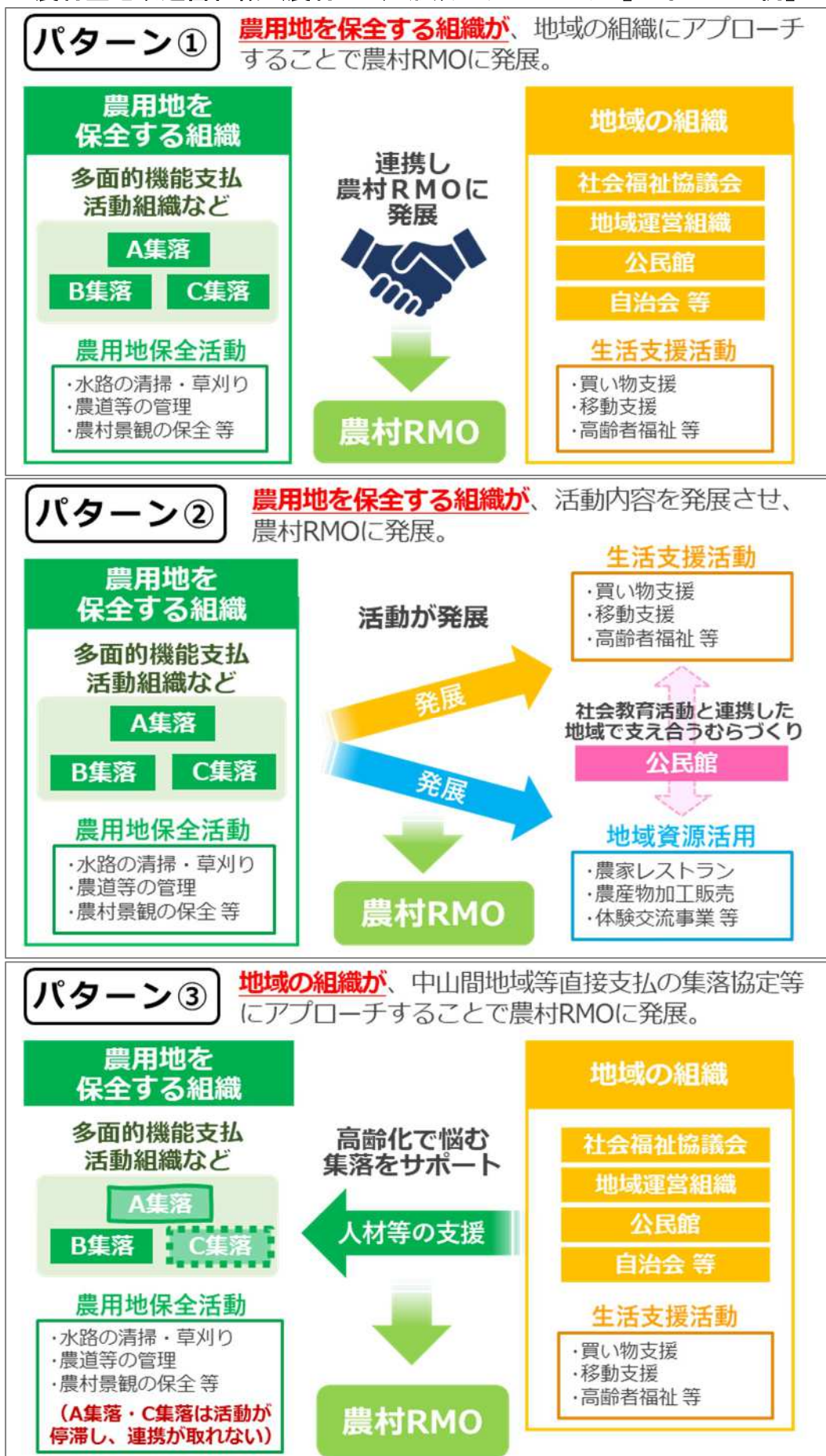
地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織は「RMO（Region Management Organization：地域運営組織）」と呼ばれ、農村地域において、農道、用水路、ため池の保全管理など農業を支える活動を含む組織を「農村 RMO（農村型地域運営組織）」としています。



活動組織が、農用地保全に取り組む中で、農業生産以外の資源管理や生活扶助などに関する地域の課題に直面するかもしれません。体制がしっかりしている組織などが他になれば、多面的機能支払交付金の活動組織が農村 RMO として、地域を幅広い分野で守る組織に発展していくことも考えられるのではないのでしょうか。

必ずしも多面的機能支払交付金の活動組織が農村 RMO の本体になる必要はないかもしれません。農村 RMO の立ち上げに当たっては3つの代表的な事例があります。また、地域の各組織が連携し、農村 RMO の役割を分担していくこともあります。

農村型地域運営組織（農村 RMO）形成のアプローチ【主な 3 つの例】



（２）農村 RMO 設立にむけて

多面的機能支払交付金の活動組織は、共同活動を通じ、地域の農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理等を行うことを目的としています。活動組織に期待される役割があります。まずは、活動組織が直面する課題に対して、取組を継続していくために活動組織の体制強化を図っていきましょう。

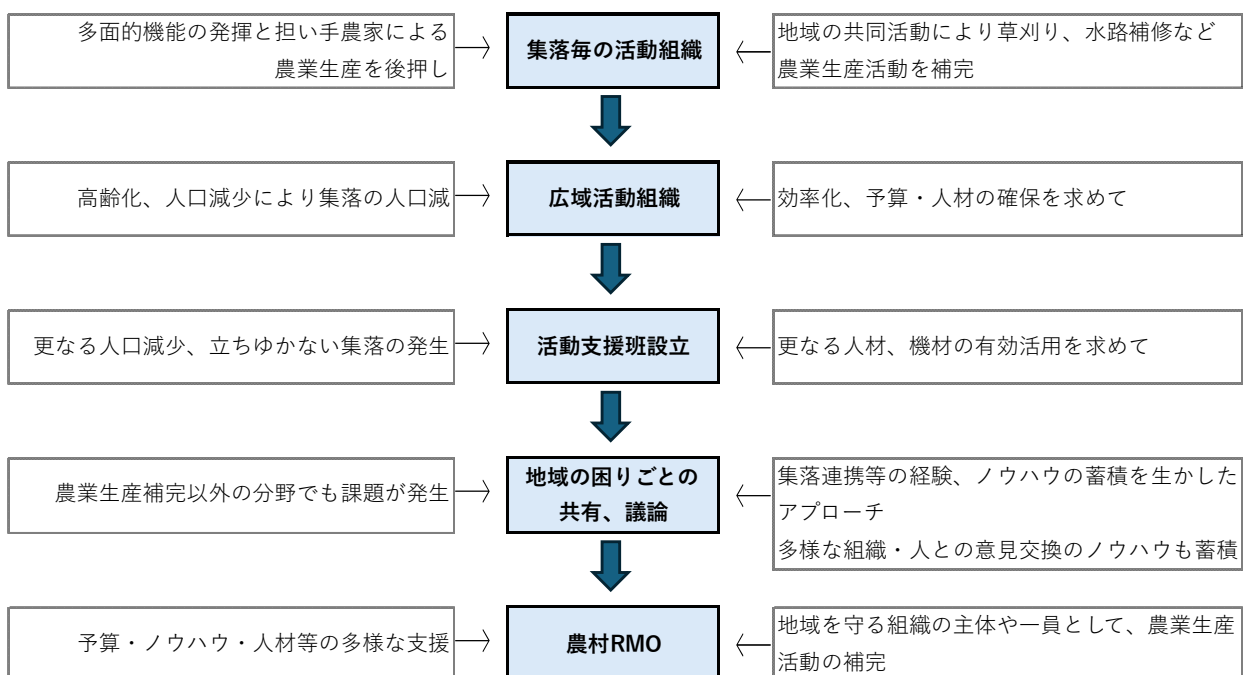
活動組織の体制強化を行い、地域の草刈りや直営施工を進めていく中で、農業生産以外の資源管理や生活扶助などに関する地域の困りごとに直面するかもしれません。地域の中で農村 RMO が必要という共通認識ができ、多面的機能支払交付金の活動組織に期待される役割があり、農村 RMO を目指すのであれば、活用できる様々な支援策があります。

全国、県域、地域の各段階における推進体制の構築等について支援がなされています。また、農林水産省だけではなく、内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省といった関係府省の各種制度も用意されています。

（３）多面的機能支払交付金の活動組織から農村 RMO へのプロセス（想定）

共同による草刈り等の保全活動を進めていく中で直面する課題を地域の多様な人や組織と関わり、解決に向かって取り組んでいく過程で得られる経験やノウハウ、人脈などを活動組織内で共有、蓄積していくことは貴重な財産になります。

それが、保全活動以外の、例えば生活扶助などの課題への取組を行う際に、必要な機材や関係者の連携を図る際に活用されていくことになるのではないのでしょうか。



7 参考資料

★ 活動組織の体制強化の優良取組の事例

- 広域組織が他団体と連携して集落機能を維持
口内町地域農地・水・環境保全組織（岩手県北上市） P15
- ワークショップを通して地域づくりを実施
一般社団法人ほりこし創生会（福島県田村市） P17
- 広い世代の活躍の場となり地域コミュニティ活動を推進 P19
板荷畑いつくし美会（栃木県鹿沼市）
- 主な組織が三位一体となった地域運営体制を構築 P21
一般社団法人 松永あんじょうしょう会（福井県小浜市）
- 草刈りのプロ集団「稲美畦師」の設立 P23
草谷川環境保全協議会（兵庫県加古郡稲美町）
- 技術力の高い施工部隊を設置 P25
きららネット阿知須（山口県山口市）
- 後継人材の確保 P27
上村地区環境保全向上隊（愛媛県東温市）
- 直営班の設置 P29
錦町農地・水・環境保全管理協定運営委員会（熊本県錦町）

★ ワークショップの開催方法 P31

★ パートタイム労働者求人サイト一覧 P37

★ パートタイム労働者サイトの活用事例 P38

★ 多面的機能支払の関連資材の例覧 P39

★ 補助事業一覧 P41

★ 都道府県推進協議会一覧 P42



広域組織が他団体と連携して集落機能を維持

くちないちょう

口内町地域農地・水・環境保全組織（岩手県北上市）

- 口内町は、岩手県中央部の北上市東部に位置し、北上山地に在る中山間地域で、面積31km²、人口1,297人、約500世帯、高齢化率50%の過疎地で、主要な作付品目は稲作とりんごの産地である。
- 口内町全域の多面的機能支払の活動組織として、個人約620名、20団体、参加集落は10集落で構成される広域組織「口内町地域農地・水・環境保全組織」が平成26年度に設立された。
- 事務を担う構成員の不足や事務負担を軽減するため、平成27年度からNPO法人くちないに事務を委託を開始。事務局体制が強化され、集落間の連携も図りやすくなった。自治協議会と広域組織が一体となって集落機能の維持を目指す。

地域の状況や課題

- 地域では、人口減少や高齢化が進行。
- 多面的機能支払の活動組織や中山間直弘の集落協定でも事務を担う構成員の不足により、事務負担が増加。将来の制度活用に不安を感じていた。
- 一方、交通弱者の解決のため、口内町自治協議会が社会実験を実施。平成21年にNPO法人くちないを設立し、自家用有償旅客運送（口内有償ボランティアクラッシュシステム）を開始。地域課題の解決に向け、保健福祉、社会教育など様々な分野で活動する。



NPO法人との連携内容

- 平成27年度にNPO法人くちないに多面的機能支払の活動組織事務を委託。また、中山間地域等直接支払の集落協定の事務についてもNPO法人くちないで受託。
- 事務局を担うNPO法人では、事務支援ソフトを作成するなど事務の効率化に努め、事務局体制を強化。
- 活動のための人員が不足する集落には、事務局で他集落からの支援を調整。
- 刈払機、チェーンソーの安全管理講習等の受講費の負担を行うなど、非農家も共同活動に参加しやすい環境を作る。

NPO法人 くちない

生活支援活動

- ・ 移動支援
- ・ 買い物支援
- ・ 高齢者福祉 等

支援

口内町地域農地・ 水・環境保全組織

農地の保全活動

- ・ 水路の清掃・草刈り
- ・ 農道等の管理
- ・ 農村景観の保全 等

連携の効果

- 事務作業をNPO法人に委託したことで、農業者は農作業や活動に集中することができるようになった。
- 事務局を個人ではなく組織が担うことで、事務担当の緊急時でも会計事務がスムーズに継続できる。
- 事務局が間に入ることで、集落間の連携が図りやすくなった。
- NPO法人くちないの事務所が地域の困り事を相談できる場所になり、地域の情報が集まるようになった。

【地区概要】

- ・ 取組面積：434ha
(田 415a、畑 19ha)
- ・ 資源量：水路 44.7km、農道 34.7km、ため池 19箇所
- ・ 主な構成員：農業者、農業組合法人、自治会、老人クラブ、土地改良区、NPO法人
- ・ 交付金 約30百万円 (R5)

農地維持支払

（資源向上支払（共同、長寿命化））

活動組織の悩み

事務を担う構成員の不足により、事務負担が増加し、将来の制度活用不安を感じていた。

相談

NPO法人くちない

- ・ 交通弱者の困ったをなんとかしたいという思いから口内町自治協議会が平成20年に社会実験を実施。
- ・ 地域課題の解決を目指す組織として、平成21年に「NPO法人くちない」を設立。
- ・ 平成22年から自家用有償旅客運送の運用を開始。



今後の展望

- 地域の農業がどうあるべきか、自治協議会や他の団体との連携について、役割を協議し、地域が一体となって集落機能の維持を目指していきたい。

Step1 (H27)

NPO法人くちないに相談

- ・ NPO法人くちないの職員で、多面の事務を行っている方がおり、作業のノウハウがあったため話し合いはスムーズに進んだ。
- ・ 委託費は、作業時間に応じて支払うことで合意。

Step2 (H27)

NPO法人くちないの連携開始

- ・ 平成27年度からはNPO法人くちないへの事務業務の委託を開始。
- ・ また、NPO法人くちないは中山間地域等直接支払制度に基づく1組織の事務受託も開始。



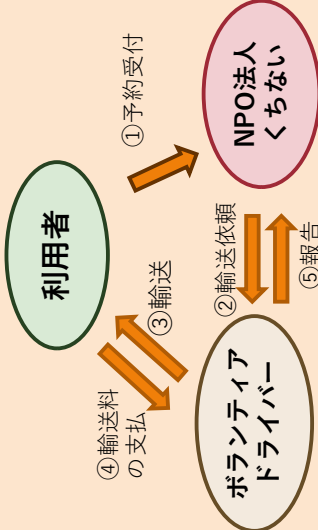
事務所の様子

Step3 (H27)

事務支援ソフトの作成

- ・ 広域活動組織のため、集落ごとの活動に対する収支状況等が一目で分かるシステムを作成し、事務作業を効率化。

自家用有償旅客運送



＜地域の負担軽減に向けた取組＞

- 畦畔の共同草刈りは、日にちを限定するのではなく、期間を決めて実施。作業グループごとに実施日を調整して実施できるようにしたこと、時間の融通を付けやすくなった。集落ごとに実施状況を取りまとめ、事務局に報告。事務局より各集落に日当の支払を行う。
- 活動への参加人数が集まらない集落には、他集落から斡旋するなど、調整を行っている。
- また、作業による事故防止のため、希望者には安全管理講習を受講していただき、共同作業への参加者を集めている。令和5年度までに36人が受講。



農道の草刈作業



ワークショップを通して地域づくりを実施

一般社団法人ほりこし創生活会（福島県田村市）

- 〇 堀越地区は、福島県田村市船引町の最南端に位置し、標高450mほどの比較的平坦な広がりのある地域である。本地域は、4集落から形成されており、管内の農家のほとんどが兼業農家であり、専業農家は水稲と園芸作物や畜産を組み合わせた複合経営を行っている。平成7年度にほりこし創生活会の設立により、遊休農地が増加。
- 〇 土地利用調整組織の「堀越営農組合」、受託組織の「堀越生産組合」、保全活動を行う活動組織の「ほりこし創生活会」の3組織で集落営農を行ってきたが、役員の高齢化により、遊休農地が増加。
- 〇 ワークショップを通して、地域の課題を掘起し、将来構想を描き、具体的策を取りまとめた地域づくりを実施した。集落営農の体制として、農地の利用調整や保全活動を行う「一般社団法人ほりこし創生活会」と、農産物の生産・販売等の収益事業を行う「株式会社ほりこしファオライフ」を設立し、両輪で持続可能な地域づくりを目指す。

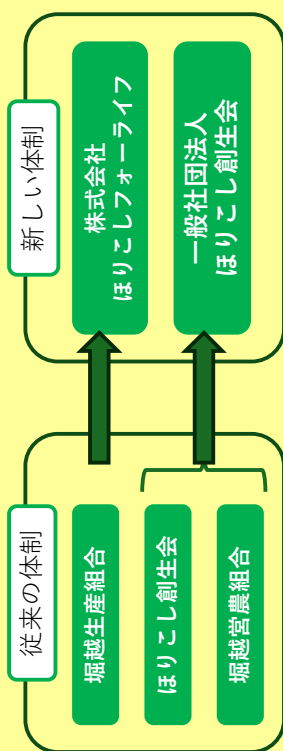
地域の状況や課題

- 〇 平成13年に土地利用調整組織として堀越営農組合を、受託組織として堀越生産組合を立ち上げた。
- 〇 平成18年度に農地・水・環境保全向上対策の受け皿として堀越保全会を立ち上げ、農村環境維持活動を実施。平成24年度からはほりこし創生活会が事業を引き継ぐ。
- 〇 堀越営農組合、堀越生産組合、ほりこし創生活会の3組織による集落営農体制を続けてきたが、役員の高齢化により、認識の差が生じてきた。
- 〇 地域の担い手不足、生産組合のメンバーの高齢化により、遊休農地が増加。



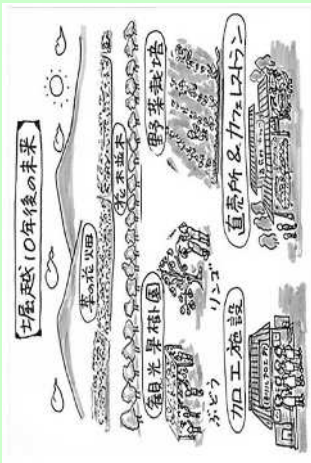
取組内容

- 〇 地域課題の掘起し、将来構想を描くためにワークショップを実施。法人化作業部会を設立し、講師を招いての勉強会や現地視察を実施し、協議を重ねて、持続可能な集落営農組織の仕組みづくりを検討。
- 〇 従来の3組織体制の集落営農の運営体制から、総合的な組織再編を実施。農地の利用調整や保全活動を行う公益部門（堀越営農組合、ほりこし創生活会）として、「一般社団法人ほりこし創生活会」を、また、農産物の生産・販売等の収益事業を行う部門（堀越生産組合）として「株式会社ほりこしファオライフ」を設立。
- 〇 多面的機能支払事業は、一般社団法人ほりこし創生活会が事務局を務め、行政区や各種団体と連携して共同活動を実施。長寿命化や田んぼぼんばの取組も開始。



取組の効果

- 〇 公益部門を担う一般社団法人ほりこし創生活会は、農家及び非農家を会員とし、地域の一体性を持たせることで、共同活動への農家以外の参加も得られやすくなった。
- 〇 一方、営農部門を担うは株式会社ほりこしファオライフは、営農に専念できるようになった。
- 〇 地域住民への情報発信として「堀越かわら版」を発行し、地域全体で活動状況を共有し、より良い地域づくりにつなげている。



【地区概要】

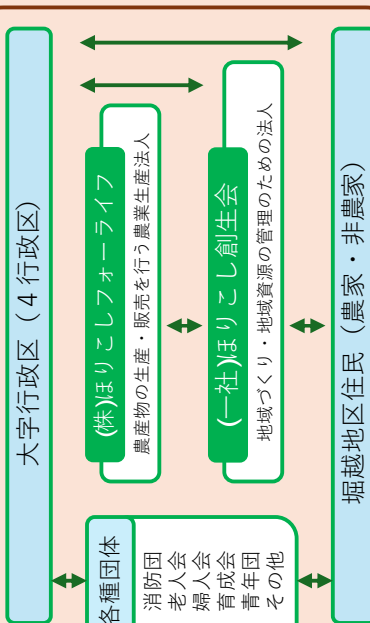
- ・ 取組面積：92ha
(田 79ha、畑 10ha)
- ・ 資源量：水路 12km、農道 21km、ため池14箇所
- ・ 主な構成員：農業者、自治会、老人会、婦人会、消防団、育成会、農業生産法人
- ・ 交付金 約8百万円 (R5)

〔農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)〕

地域の課題

「堀越農業組合」、「堀越生産組合」、「ほりこし創生会」の3組織による集落営農体制を行ってきたが、地域の担い手不足、生産組合の構成員の高齢化により遊休農地が増加、各組織役員の世代交代による認識の差など、集落営農体制の維持のための課題が蓄積。

新しい組織体制図



今後の展望

- 農村環境維持のための共同活動を通して世代間の交流は継続的に行われている。将来の農業を支える次世代へ引き継いでいきたい。
- 令和6年度には、若い世代との意見交換を企画している。若い世代の思いを共有し、未来に向けた活動を行っていく。

多面事業の拡大

- ・老朽化した施設の修繕のため長寿命化工事を実施。
- ・また、下流の防災対策を目的とした田んぼダムの取組を開始。

田んぼダム

Step1 (H27.9～28.3)

ワークショップの実施

- ・集落の課題解決に向け、堀越農業組合、堀越生産組合、ほりこし創生会の役員によるワークショップを全3回実施。

第1回:地域課題の把握
第2回:将来構想の作成
第3回:短期的、中長期的取組の検討。
⇒ 営農組織の法人化で魅力ある農業の創出。

ワークショップの実施

Step2 (H28.6～)

法人化作業部会での検討

- ・3組織の代表6名と若手後継者2名の計8名で構成された法人化作業部会を設置。
- ・農村維持のためには非農家も取り込んだ組織作りが必要と考え、総合的な組織再編を検討することに。

日本農業新聞に掲載された集落営農の公益部門を一般社団法人化したという記事をきっかけに構想が具体化。

2階建て集落営農方式

- 集落営農の営利部門と公益部門を切り離し、「2階建て方式」で集落営農を運営。
- 1階の公益部門は、社団法人化し、農家及び非農家を会員として、農地の利用調整や保全活動、補助金の受け皿、関係機関との調整窓口を担う。農家以外の住民の参加も得やすく、税制面の利点もあることから、社団法人とした。
- 2階の営利部門は、新しい生産組織を株式会社にして、農産物の生産や加工・販売等の収益事業に専念する。今後の事業展開を想定して農業以外の事業も行える株式会社とした。

地域の合意形成の基礎

- ・3組織体制の集落営農の基盤があった。
 - ・ほりこし創生会のこれまでの農村環境維持の取組実績が評価された。
- ⇒ 地域活動を地道に続けてきたことが、法人化への地域住民の理解につながった。

ワークショップのまとめ

Step6 (H30)

5か年計画を策定

- ・再度、ワークショップを実施し、持続可能な集落営農のために5か年計画を策定。
- ・短期的、長期的に取組む具体的な目標を策定。

Step5 (H29)

法人組織の設立

- ・平成29年2月に営農部門を担う株式会社ほりこしファオラーイフ、平成29年4月に公益部門を担う一般社団法人ほりこし創生会をそれぞれ設立。

Step4 (H29.12)

地域の合意形成

- ・行政区単位で地域説明会を実施。これまでの経緯や法人化の必要性について説明し、地域住民の理解を得る。
- ・平成29年3月に各区総会、同月に大字審議委員会（堀越地区最高決議機関）で承認を得る。

Step3 (H29.11)

再編案の取りまとめ

- ・20回以上の協議や講師を呼んだる勉強会、先進地視察（若手県、鳥取県）を実施。
- ・集落営農の公益部門と営利部門を分けた「2階建て方式」で集落営農を運営する再編案をまとめた。

農業普及課、田村市、JA福島中央会、県農業会議所がサポート。

みたがはたみ

板荷畑いつくし美会（栃木県鹿沼市）

- 鹿沼市は、栃木県の中では、県央西部にあり、北部は国際観光地の日光市に、東部は県庁所在地の宇都宮市に隣接している。当団体が活動する板荷畑地域は、鹿沼市の北部に位置する中山間地域であり、地域に9つある自治会の中の一つである「板荷4区」自治会をその活動のエリアとしている。
- 平成20年3月に、自治会を主体とし、集落全戸が参加して「板荷畑いつくし美会」を設立。アンケート調査により各世代の意見を聞き取り、課題の把握、解決に取り組む。アンケートの結果はグラフ等で視覚的に取りまとめて周知し、地域の将来を自分事として考えてもらい、活動参加への自主性を高めている。
- 耕作放棄地の解消と予防の基本的対策は、地域農業の若い世代への継承と考え、農業への関心を高めることを目的に、そば栽培、そば祭りの開催、そば店の開業につながり、無人直売所と併せて都市と農村をつなぐ事業に発展。女性や高齢者の活躍できる場になっている。また、若い世代に対する農業支援を体系化し、農業者の共助による作業が実施されている。

【地区概要】

- 取組面積：30.1ha
(田 23.9ha、畑 6.2ha)
- 資源量：水路 5.8km、農道 1.5km
- 主な構成員：農業者、非農業者、自治会、水利組合、消防団、長男会、婦人会 など
- 交付金 約130万円 (R5)

農地維持支払

資源向上支払(共同、長寿命化)

地域の状況や課題

- 板荷畑地区の高齢化率は45.8%、うち農業専従者の高齢化率は60%と高齢化が進行。
- 農家の平均耕地面積は1.1ha、土地改良事業は未実施で、土水路が多く残っている。
- 鳥獣害被害の発生により、山際の農地は耕作放棄地となりつつあった。
- 将来の地区の農業の継続や環境の維持保全に対する不安を抱えていた。



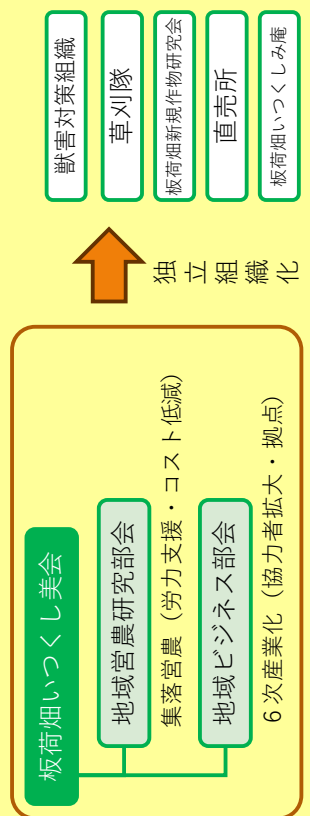
小区画な豊地



土水路

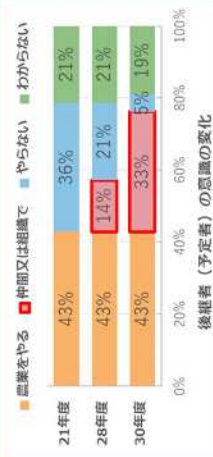
取組内容

- アンケート調査により各世代の意見を聞取り、課題の把握や効果の検証を行い、PDCAサイクルで活動を検証して改善を図る。また、アンケートの結果は、グラフ等で視覚的に取りまとめて周知すること、地域の将来を考えるきっかけになるように工夫している。
- 地域課題の解決のための検討組織として、2つの部会を設置。さらに、課題解決のための取組を組織化し、体制が確立したたに独立組織化。
- 耕作放棄地の解消・予防のために実施してきたそば栽培からそば祭りの開催、さらにはそば店の開業に至る。そば祭りやそば店は、女性や高齢者なども活躍できる場となっている。
- 地域農業の若い世代への継承に向けて、農業支援を体系化し、共助による作業が実施される環境づくりに取り組んでいる。

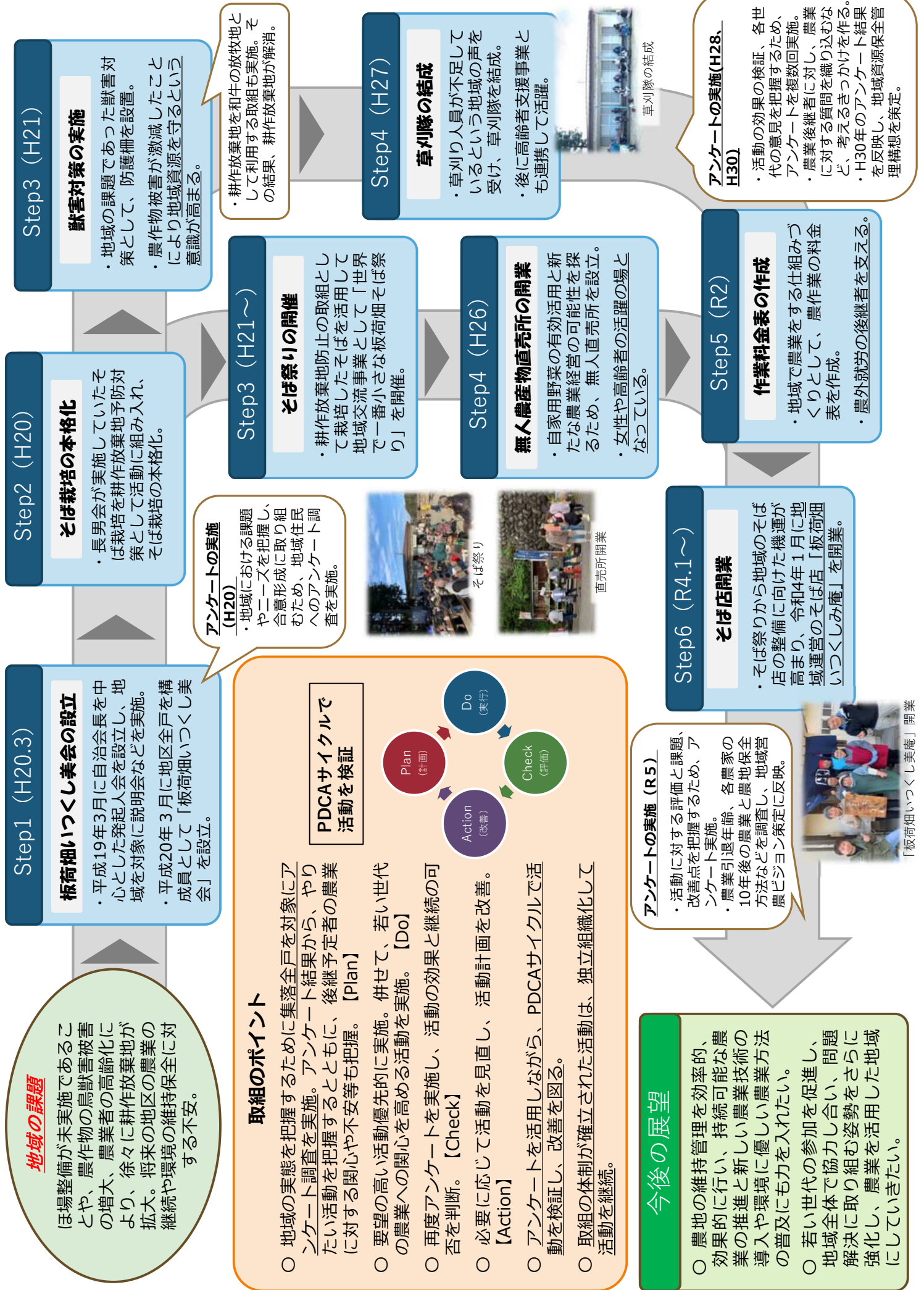


取組の効果

- アンケート結果の共有、広い世代の連携した活動により、地域全体の絆が強化され、共同で問題解決に取り組む力が高まった。
- こうした活動を経る中で、後継者（予定者）の意識変化が見られ、「仲間がいれば定年後の就農も考えたい」という意識の変化が芽生えている。



- それぞれの取組を独立組織化すること、それぞれの一ノズに応じた活動を実施（草刈り隊→農地以外も、直売所→情報発信、そば店→都市農村交流の拠点）。



きっかけ

担い手の高齢化、遊休農地の増加、地域の小学校の廃校等、農業と地域振興にまつ課題を踏まえた改革が必要

一般社団法人及び株式会社設立の狙い

- 多面活動を一つの事業とし、それ以外の事業も含めて地域全体を考える運営ができる。
- 公的に認められた立場となる自覚が芽生える。
- 交付金等を個人のためではなく、地域に使うための受け皿とする。
- 永續性、健全性、信頼性が得られる地域運営。
- 利益を出すことに対する責任感がでる。
- 経営のスリム化、効率化を図ることができる。

今後の展望

- ① 事務の一元化
一般社団法人、営農法人双方の人材確保の困難化に対応するため、両者が行う事務の一元化と定年退職者を含めた人の融通等について検討している。（両者の組織運営方法の見直し）
- ② 地域内外からの人の呼び込み
・ポランティア募集（1日農業バイト）
・福祉機関との連携（農福連携）
・インバウンドを含む国内外からの観光客の呼び込み

Step1（H15～21）

ほ場整備の実施

- 県営経営体育成基盤整備事業（区画整理102.4ha）
- 農地の集積・大区画化（1～2ha）による農作業の効率化及びパイプライン化、暗渠排水整備により水管理労力を軽減。

Step2（H17）

任意組織の設立

- 小浜東部生産組合（任意組織）を設立。

Step3（H19）

農事組合法人及び活動組織の設立

- 小浜東部生産組合を農事組合法人化。
- 松永川流域の環境を良くする会（農地・水・環境保全向上対策の活動組織）を設立。

事務作業を委託することによって、事務負担を軽減。

約10年が経過・・・

Step4（H28）

改革に向けた検討の開始

- 若い理事たちが集まって、農事組合法人よりも会社が良いという考えになった。地域を守るため、一般社団法人の設立も必要となった。

【若手からの提案】

- 個人及び法人顧客の獲得
- ブランド米の生産・販売
- 観光と園芸事業の拡大
- 若手人材の採用・拡大

【合意事項】

- 営農法人の経営に60歳以上は参加しない。
- 地区の環境と農地を守る。
- 高齢者・女性にも活躍してもらい地域を元気に。

【見直しの方向性】

- 地域資源の保全管理は一般社団法人を設立し行う。
- 農事組合法人を利益のする経営体（株式会社）にする。

三位一体となった地域運営体制の構築



Step6（R1）

松永地区農泊推進協議会に参加

- 農泊の拠点である「藤屋」、地域農業の担い手である「株式会社永耕農産」、地域の観光資源である「明通寺」等が一体となって誘客及び観光客の受け入れに取り組む体制を構築。

松永地区については小浜市の魅力の発信及び活性化に取り組む活動に参加。

Step5（H29）

一般社団法人及び株式会社の設立

- 平成29年3月、活動組織を法人化し、一般社団法人松永あじょうを設立。
- 平成29年5月、小浜東部生産組合を組織変更に、株式会社永耕農産を設立。

永耕農産の定年退職者による草刈隊を結成。



草刈りのプロ集団「稲美畦師」の設立

くさたにがわ

草谷川環境保全協議会（兵庫県加古郡稲美町）

- 本地域は播磨平野東部の東播磨地域に位置しており、一級河川加古川の支流草谷川の両岸に跨る。農地は60%以上が県営圃場整備事業によって区画化され、溜池からのパイプラインによるかんがいにより大部分が水田（稲作）となっている。その他、集落近傍で家庭園芸がなされている。
- 草谷川環境保全協議会は草谷川土地改良区及び稲荷池水利組合の2つの水利組織と、その中に農業関係者167人と4営農組織、及び各種団体が構成している。
- 令和4年に兵庫県東播磨県民局及び3大学（神戸大学、兵庫県立大学、京都大学）との連携協定を結び、地元のみ市の農業施設（特にため池関連）の困りごとを解決する組織として、「一般社団法人ため池未来研究所」を発足。ため池を中心に各農業施設の困りごととの相談に応じていく。
- 近隣で活動する草刈りグループから刺激を受け、新たな草刈りのプロ集団「稲美畦師（いなみあぜし）」を設立。活動を通して、地域を担う人材を育成していく。また、一般社団法人ため池未来研究所との連携により、活動組織及び土地改良区役員引き継ぎ体制を構築していく。

地域の状況や課題

- 個人で維持管理が行えない農地は地域の営農組合が管理を担ってきたが、営農組合の役員も高齢化が進み、負担が大きくなっている。
- 活動組織と土地改良区の役員は重複しており、役員の継承に苦慮している。特に土地改良区の経理事務においては、複式簿記を扱える人材がいない。
- 東播用水から各ため池への用水供給など、配水管理が複雑であり、技術の継承が難しい。



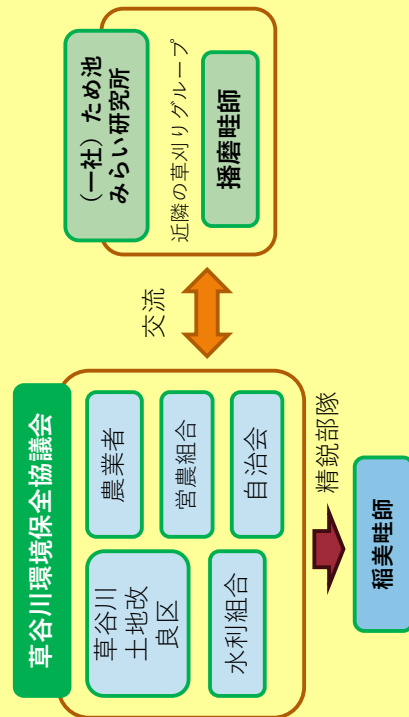
【地区概要】

- ・ 取組面積：71.5ha
（田 69.4a、畑 2.1ha）
- ・ 資源量：水路11km、農道5km、ため池4箇所
- ・ 主な構成員：農業者、自治会、土地改良区、水利組合、営農組合
- ・ 交付金：約4百万円（R5）

〔農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）〕

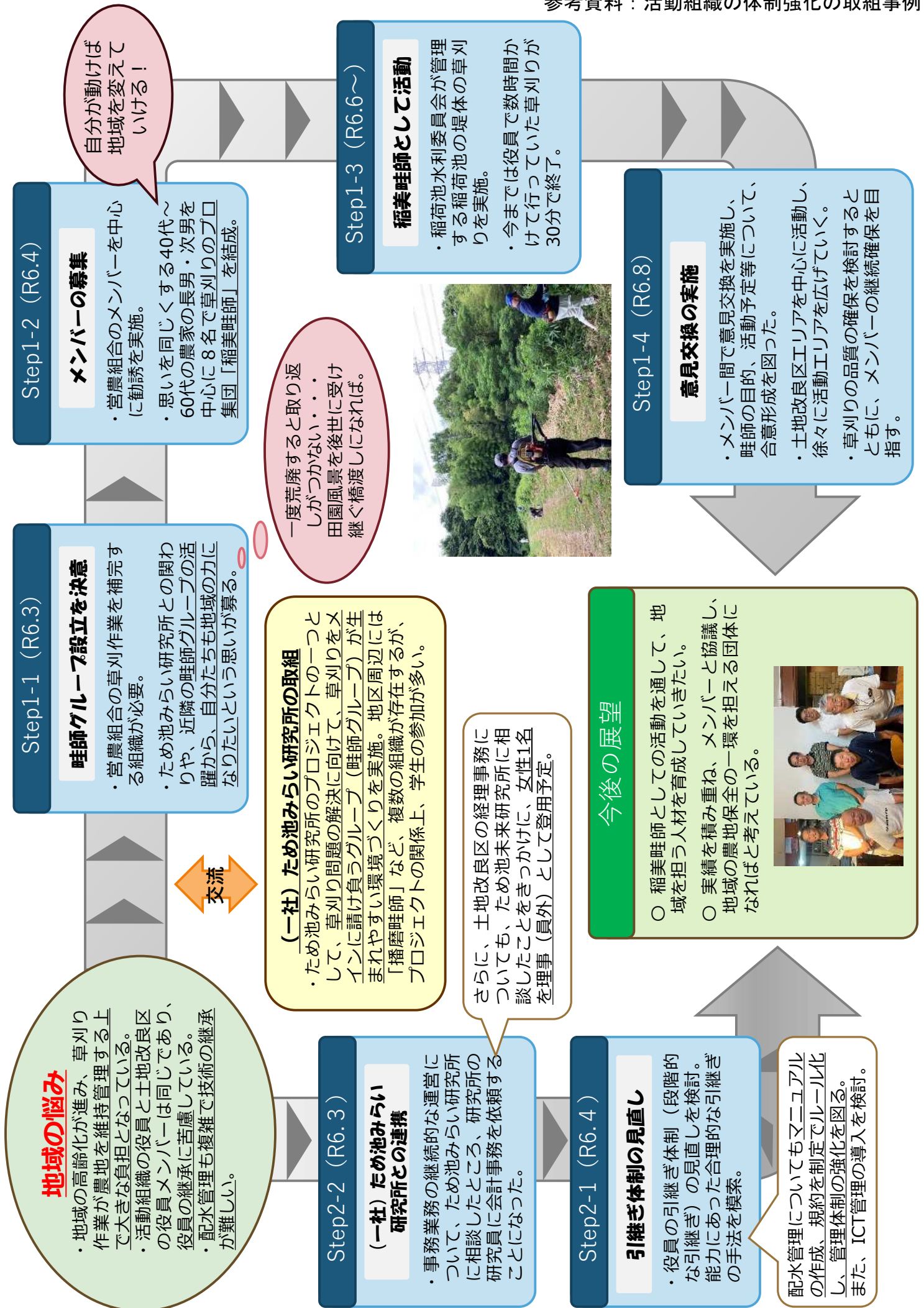
取組の内容

- 近隣の畦師グループの活躍から刺激を受け、新たに草刈りのプロ集団「稲美畦師」を設立。活動を通して、地域を担う人材を育成していく。
- ため池みらい研究所との交流から新たな役員を採用。役員の引継ぎ体制を見直し、令和7年度から新たな引継ぎ体制を実施予定。



取組の効果

- ため池みらい研究所と関わる中で、行政や大学の他、様々な活動に従事する農家や市民、学生との関係性ができ、刺激や勇気をもたらした。
- 地域から新しい畦師グループが発足したことにより、地域活動の継続への安心感が広がった。
- 草刈りのプロ集団による作業により、作業時間が短縮できた。
- ため池みらい研究所との交流から、新たな役員を採用することとなり、継続的な組織運営へと繋がる。
- また、神戸大学農学部との意見交換も行っており、若い発想に期待を寄せている。





技術力の高い施工部隊を設置

きららネット阿知須（山口県山口市）

- 本地区は山口県の中央部に位置する山口市の南西部で平成13年夏に開催された「山口きらら博」の会場となった旧阿知須町にある。昭和50年代から基盤整備に取り組み、約300haの整備農地では水稻を中心に、麦、大豆、キャベツや特産かぼちゃ「阿知須くりまさる」を栽培している。
- 旧阿知須町一円の21集落の広域活動組織である「きららネット阿知須」は、平成19年に設立された。土地改良区が中心となって地域団体組織の代表者等に声をかけ、各地域団体組織参加・協力の下、地域交流型の組織として活動を開始した。
- 3つの支部を「きららネット阿知須」が統括し、広報担当部署を配置し、活動を地域に広く紹介していることに加え、工事担当部署により工事等の指導や支援を行っている。

地域の状況や課題

- 地域では農業者の減少・高齢化が進行。
- 上記に加え、農業法人や認定農業者などへの農地の集約化も加わり、農道、水路の草刈りや水路の泥上げなどの作業に関わる人員が不足し、作業を実施する主体組織である水利組合では対応が困難化。
- 業者委託による農道舗装や水路補修等の仕上がり満足できるものにならない状況。
- 農業用水利施設の老朽化が進む中、限りある予算では、業者に多く委託すると施工量が減少してしまうおそれ。
- 地域には3mを超える法面も多くあり、草刈り作業には滑落などの危険を伴う上、かなりの労力が必要。



取組内容

- 業者委託工事の施工管理、自主施工の計画、管理、施工までを実施できる能力が必要。
→
工事担当部署を設置。土木建設業の経験のある地域住民が「きららネット阿知須」に参画。
- 草刈り、自主施工工事などの保全管理活動の働き手を確保することが必要。
→
広報紙で募集し、援農隊を結成。農業者だけでなく全ての地域住民も参加できる取組。
- 作業しやすい環境を整備することが重要。
→
法面に草刈り足場として再生樹脂をつかった法面ステッブを導入。



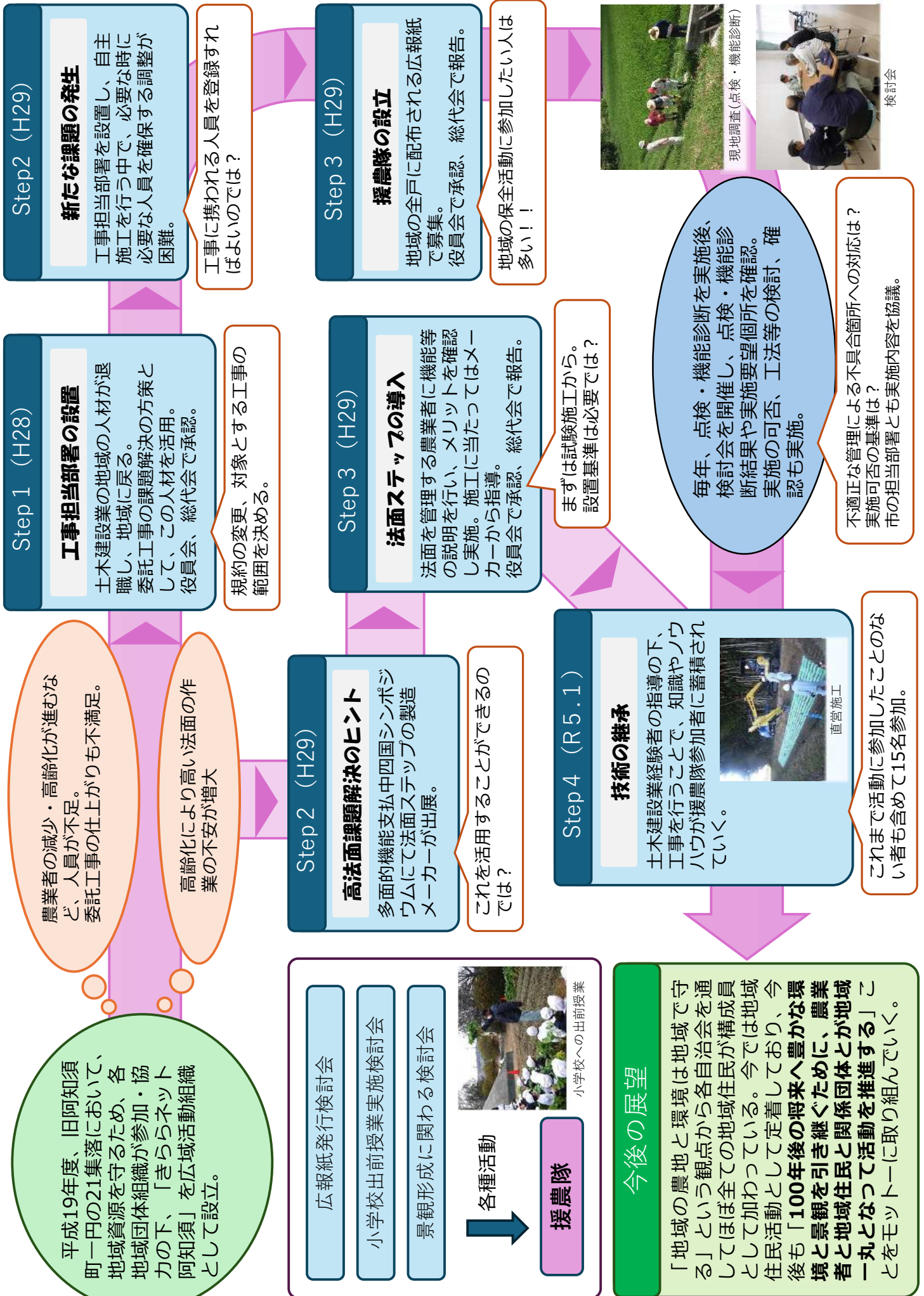
ステッブ設置後の草刈作業

【地区概要】

- ・ 取組面積 314.91ha
(田 301.73ha、畑 13.18ha)
 - ・ 資源量 水路 114.2km、農道46.5km、ため池 16箇所
 - ・ 主な構成員 農業者、農業法人、自治会、子供会、JA、土地改良区
 - ・ 交付金 約250万円 (R4)
- 〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

取組の効果

- 業者委託工事を丁寧に管理することで、現地に適応した仕上がりを得ることが実現。
- 工事担当部署の設置により、自主施工が可能となり、限りある予算の中により多くの工事を実施。
- 援農隊の結成により、草刈り、工事に携われる人員が登録され、スムーズな活動の実施が実現。
- 援農隊は、草刈りや泥上げ作業、自主施工工事にとどまらず、景観形成活動や農村文化の伝承を目的とした小学校への出前事業に参画。
- 農業従事者の高齢化が進む中、法面ステッブの設置により、法面の草刈が、より安全かつ楽に効率よく実施することが実現。





後継人材の確保

上村地区環境保全向上隊（愛媛県東温市）

- 本地区は愛媛県東温市の西部に位置し、一級河川である重信川の流域にある中山間地域にあり、肥沃な土壌と水利に恵まれ、水田において米麦等を栽培している。
- 農家90戸、非農家38戸の集落単位での活動組織である上村地区環境保全向上隊は、平成19年度に設立された。植栽等の景観形成活動や生物調査等の活動に力を入れており、非農業者を含めた幅広い世帯の地域住民と交流を行っている。
- 地域全体で水路や農道等の草刈り・泥上げを實踐しており、地域ぐるみ保全管理活動が定着している。農業者の減少・高齢化が進む中、若手を巻き込んだ取組を実施中。

【地区概要】

- ・ 取組面積 55.87ha
(田 55.08ha、畑 0.79ha)
- ・ 資源量 水路 24.8km、農道28.0km、ため池 9箇所
- ・ 主な構成員 農業者、土地改良区、自治会、老人会、消防団
- ・ 交付金 約 250万円 (R5)
PTA、公民館、夢クラブ等

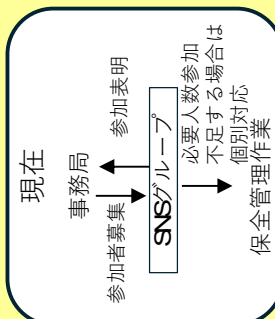
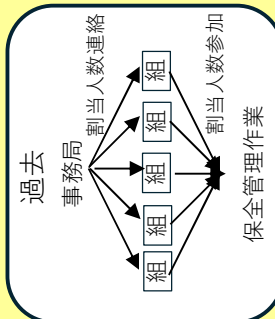
〔 農地維持支払
資源向上支払(共同) 〕

地域の状況や課題

- 集落では農業者の減少・高齢化が進行。
- 農地・農業用施設の保全管理に当たって、ため池の堤体の草刈りなど作業そのものが、高齢者にとっては大きな負担。
- 農家の子息でも草刈機の取扱いの経験者が減少。経験の少ない者の作業に対する安全管理への不安も増大。
- 作業可能者の減少により、集落内の各組によっては、保全管理活動への参加割当を満たすことが困難になる状況。
- 上村地区では、従来より、若手住民の親睦会（夢クラブ）が代々続いてきた歴史がある。
- また、文化祭などの集落単位のイベントをこの親睦会が中心となって運営を支援。
- この連絡には、SNSを使った連絡の仕組みが構築済み。

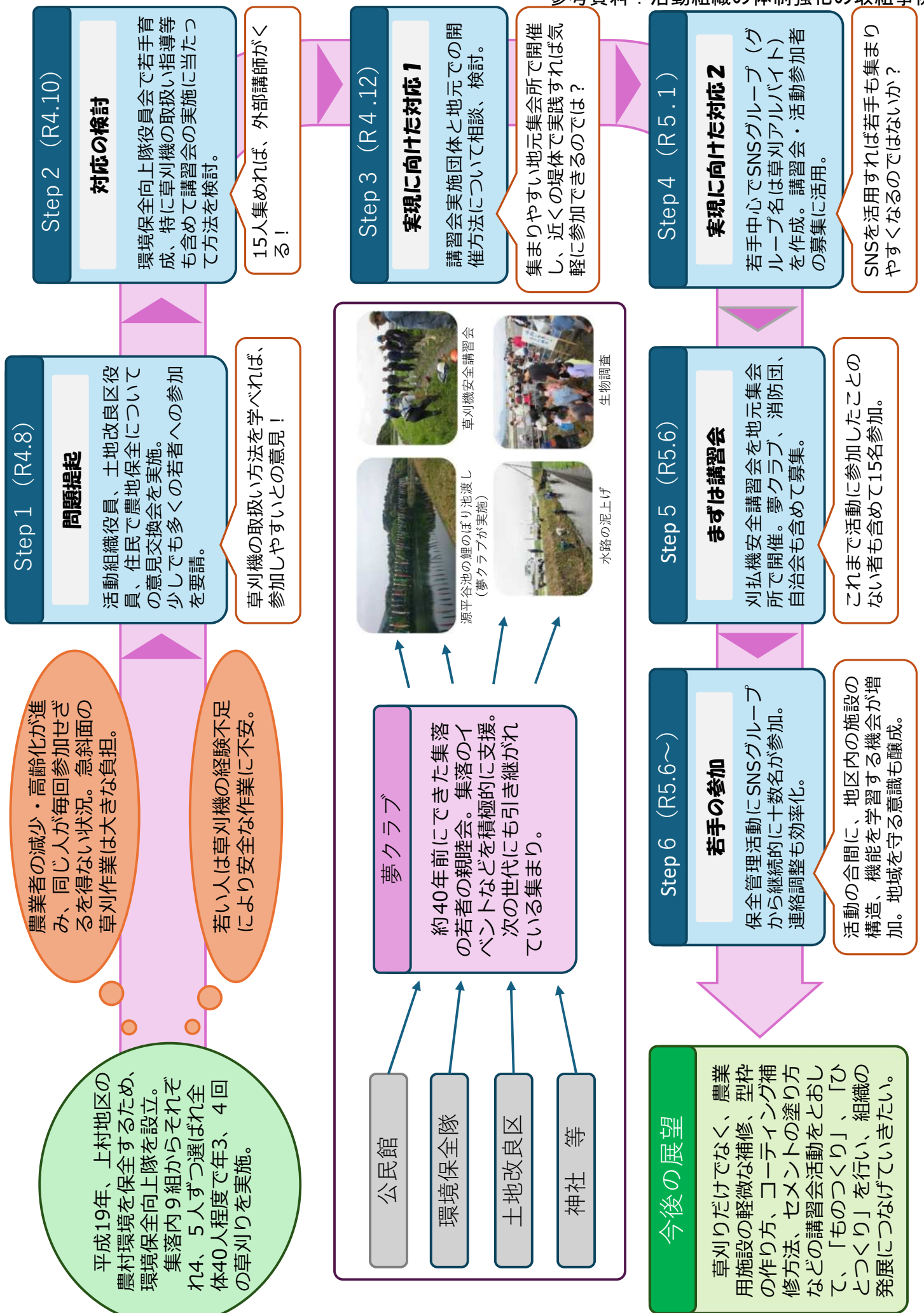
取組内容

- 草刈りなどの保全管理活動の働き手を確保することが必要。
- その働き手の能力（草刈機の取扱い等）を高めることも必要。
- どのように働き手の能力を高めるか話し合い、外部講師による草刈機取扱いの講習会を開催。
- 講習会開催と同時にSNSのグループ（草刈アルバイト）を作成。
- その後の保全管理活動に当たって、このSNSグループを活用しつつ、人材を確保。



取組の効果

- 講習会への知人、友人の参加により、講習参加へのハードルが下がる。
- 講習会を受講により、草刈機操作未経験者の安心感を醸成。
- SNSグループを用いた連絡手段により、他者の参加状況などから、保全管理活動への参加を意識付け。さらには、参加も決断（彼が参加するなら私も）。
- また、SNSの活用によって参加者の取りまとめが簡素化。
- 保全管理活動の若手の参加を通じて、集落内の農業水利施設の仕組み、機能に関する知識を継承。
- 個人の負担が軽減され、率先して地域を守るとする機運が醸成。
- 保全管理活動の参加者を確保。





直営班の設置

錦町農地・水・環境保全管理協定運営委員会（熊本県錦町）

- 本地区は熊本県の南端部に位置し、一級河川である球磨川が東西に流れる中山間地域にあり、肥沃な土壌と水利に恵まれた水田地帯である。
- 錦町農地・水・環境保全管理協定運営委員会は平成19年度の農地・水環境保全向上対策事業の開始にあわせ、事務等の省力化、組織体制の強化を図るため、錦町土地改良区を事務局として広域的な組織として設立され、地区内の非農業者も含めて、農地維持活動はもとより、資源向上活動も積極的に行っている。
- 施設の長寿命化の工事にあたっては、直営班を組織し、地域とコミュニケーションを十分図り、地元への納得のいく施工が実施されている。

地域の状況や課題

- 地域では農業者の減少・高齢化が進行。草刈り作業等への参加者が少ない集落では保全管理に対する不安が増大。
- 平成24年度に、それまで活動の事務局を努め、地元の状況に精通し、地元とも十分なコミュニケーションをとることができ、また、農業土木技術もある土地改良区の事務局長が定年退職。
- 平成25年度から農地・水保全管理支払交付金において、長寿命化の取組が開始。限られた財源で、改修要望は多い状況。
- 平成26年度から多面的機能支払交付金が始まり、長寿命化対策を本格的に進めたい状況となった。
- 水路、農道の補修など、外部発注しておこなってきたが、地元農家との小丹生にコミュニケーションが十分とれず、施工業者、地元農家とも不満の残る工事の結果になることが多かった。

取組内容

- 施設の補修、改修にあたっては、地元農家の要請に応じた柔軟な対応が必要。
- そのためには農業にかかる作業を熟知し、地元の要請を理解できる人材が必要。
- 地元の要請を現場に適応させ、かつ安全に実行する技術力も必要。
- 長寿命化対策に対する地元からの要請は多く、低コストな施工も求められている。
- 上記条件を満たすため、必要な人材を確保し、直営班を設置し、長寿命化対策を実施。直営施工だけでなく、草刈りも支援。



【直営班の構成】

土地改良区OB 1人
建設、土木OB 3人
農業者 2人
左官 1人

取組の効果

- 平成25年度から平成30年度まで
水路の更新、農道舗装→外注排水や法面補修など → 直営班
- 令和元年度以降は、全ての工事を直営班及び各地元で実施。
- 地元との十分なコミュニケーションにより、施工側、地元側とも両者納得のいく仕上がりを実現。
- 令和2年7月の豪雨災害の復旧にも直営班の力を発揮。
- 一定の技術、経験を有した者により、直営班を構成し、施工の成果、品質を保っているところであり、直営班への参加希望者もある状況。



Step 1 (H19)

農地・水環境保全への取組

錦町の農村環境を保全するため、農地・水環境保全国は平成19年度に農地・水環境保全国向上対策事業を実施し、錦町の各区長が話し合い。

事務等の省力化、組織体制の強化が必要！

農業者の減少、高齢化が進行。保全管理に対する不安が増大。国は平成19年度に農地・水環境保全国向上対策事業を創設。

Step 2 (H19)

広域組織の設立

錦町の大半を含む広域的な地域で、保全管理協定運営委員会を設立し、農地・水環境保全国向上対策事業を実施。

事務局は錦町土地改良区。

人口減少、高齢化が進み、草刈りなどの共同作業への参加者が少ない地域も発生。

消防団との連携

消防ポンプによる暗渠内の泥除去など、消防団とも連携。



平成26年度から毎年発行。広報を適切に行い、保全管理の活動について、農業者のみならず、非農業者にも理解、共感を得ていく。



広報誌の発行

Step 3 (H25)

長寿命化対策の開始

地域の水路や農道の補修、改修を外注にて実施。

定年退職した土地改良区の事務局長が長寿命化対策の中心メンバーに。

今後の展望

直営班への参加申し込みもあり、活動の成果を着実に上げていくことが、後継者の確保につながっていくものと認識。

Step 5 (R元)

直営班活動の本格化

水路の更新、農道の補修も全て直営班及び地元で実施。地元の要請にも柔軟に対応。

令和2年7月の豪雨災害復旧にも力を発揮。

Step 4 (H26)

直営班を本格的に発足

運営委員会直属の直営班を発足させ、排水や法面の直営施工や草刈り等、各地区へ直接支援。

地域に精通し、コミュニケーションのとれる人材を中心に、技術力、経験のある者で構成。

外部発注した工事では、地元の要望に十分対応できず、地元、施工者とも不満の残る状況。

施設の老朽化等も進み、補修の改修の要望は多い状況。

ワークショップの開催方法

地域の関係者で地域の困りごと、課題を共有し、その解決策を考えていく上で、地域で話し合いを進めていくことが大事です。その際、その解決策を行っていく当事者となる地域の関係者が納得できる合意形成が図られていくことが必要ではないでしょうか。決まったことに納得していないと実行されないということにもなりかねません。

話し合いに当たって、声の大きい人の意見ばかり通ったり、話したいことを話す時間がなかったりすることもあります。話し合い参加者の納得できる合意形成にむけて、肩書きや年齢などにとらわれず、参加者みんなの意見を吸い上げる「ワークショップ（参加型会合）」が有効です。

「ワークショップ」の基本は、「楽しく意見を出す」、「自由に意見を出す」ということです。また、進行役が参加者全員の意見を引き出します。誰の意見でも平等に扱います。進行役は、これまでの会議で「議長」がやっていたような意見をまとめて結論に導くことはしません。意見を整理するのは「参加者」となるようにします。

1 ワークショップの実施に向けて

ワークショップを取り入れる場合、まず始めにワークショップの計画をまとめましょう。

ワークショップ開催の目的と着地点、ワークショップの内容・回数、班分けの方法、ファシリテーター（進行役）の心構え、などをまとめます。

（1）ワークショップ開催の目的、着地点

ワークショップの導入として、話し合いの目的・着地点を参加者にしっかりと伝えることが必要です。何のための集まりなのか、自分の役割は何なのか、分からずに参加し、主催者が一方的に進行してしまうと、不安・不満・不信が膨らみ、モチベーションが下がります。場合によっては他の参加者にも悪影響を及ぼすこともあります。始めに目的、着地点を周知し、共有しておくことで参加者は目的を意識して発言するため、満足度と理解度が高まります。

話し合いの目的・着地点は、開催回によって変わっていきませんが、最終的な目的・着地点は地域が納得のいく合意形成を図ることです。

（２）ワークショップの内容・回数

ワークショップの内容・回数はテーマや目指すスケジュールによっても異なります。また、話し合いの進み具合、熟度などによっても途中で変わっていきます。

（３）班分けの方法

ワークショップに多くの方に参加いただける場合は、複数の班に分けて話し合いを進めます。１つの班の最大人数は８人までとすることが望ましいです。参加者が８人を超えると、限られた時間の中で参加者が発言する機会が十分でなかったり、他の参加者の発言を覚えられなかったりするケースがあります。

班分けは集落別、年齢別、会場に来た順などいろいろ考えられます。発言力のある方は別の班にするなどの決め事をあらかじめまとめておくと、いざ、ワークショップを開催するとなったときに困りません。ただし、決め事にとられず、柔軟に対応することも時には大事です。

（４）ファシリテーター（進行役）の心構え

ファシリテーター（進行役）は、参加者の発言をサポートして全体の合意形成を図りながら目的・着地点に向かって進行管理する次の役割があります。

- ・参加者が発言しやすい場をつくる
- ・参加者の思いや意見を受け止め、引き出す
- ・議論をかみあわせながら整理し、論点を絞り込む
- ・合意形成に向けて意見をまとめる
- ・話し合いの振り返りを行う



ワークショップの参加者が多く複数の班で話し合うことになった場合は、その班の数だけファシリテーターが必要になります。共通する心構えをまとめておくと議論の進め方の偏りを減らすことにつながっていきます。

ア 中立的な立場であることを常に心がける

話し合いの中で、「賛成派と反対派」、「肯定派と否定派」、「積極派と慎重派」など意見が分かれることもあります。その際、ファシリテーターは中立的な立場で話し合いを進めなければいけません。ファシリテーターがどちらかに偏って意見を集約していくと、議論を誘導し参加者の不満が膨らむ可能性がでてきます。合意形成が目的・着地点であることを忘れ

ず、意見を客観的に捉えて「なぜそう思うのですか?」、「違う意見もあるので聞いてみましょう」など、意見を促していくことが望まれます。

イ 参加者が発言しやすい場づくり

地域の中のことについての話し合いであるため、参加者の多くは顔なじみであることもあります。しかし、全員が気心の知り合ったよく話す知り合いということもありますが、あまり話さない方が集まり、少し緊張感が漂う場合もあります。このような場合でもファシリテーターは、参加者が発言しやすい場づくりに努めなければなりません。固すぎず、砕けすぎずの雰囲気づくりが大切です。参加者の緊張感をほぐし、場を和らげるため、会の始めに、参加者に個人に関する簡単な一言を発言する機会を持つことも有効な場合があります。

ウ 参加者の理解度の違いを埋めていく

参加者の知識や経験はそれぞれ異なるため、例えば、話し合いの中で専門用語が出て議論が進んでしまうと置いていかれる参加者も出てきます。このような場合はファシリテーターがわかりやすい言葉に置き換えて説明したり、あえて発言者に質問して分かりやすく説明してもらったりすることも必要です。

(5) その他

せっかく、時間を調整して、集まった参加者には熟度の高い議論をしていただくことがよいことです。知識や経験の異なる参加者ですが、ある程度同じ情報を基に話し合いをすることが重要です。共有してもかまわない地域の状況を示す写真やデータ、アンケート結果などは参加者全員が見られるようにしましょう。

また、気楽で楽しい雰囲気での話し合いに向けてお茶やお菓子などを用意することもよいでしょう。



2 ワークショップの開催

(1) 参加者

多面的機能支払交付金の活動組織ですから、多面的機能支払交付金の活動で直面している課題について、話し合うことから始まることになると思います。活動組織の構成員だけでは解決が難しいような課題があったり、異なった視点からの意見も参考になる場合があったりしますので、構成員以外の方にも参加していただくことも検討してみることも大事です。例えば、最初の会議で、地域全体の話をしたいということで、これまで地域づくりに関わってきた自治振興会や区長会、有志住民の方々が集まりましたが、議論のなかで、他の方も呼ぼうということで、以降、移住者、地域おこし協力隊、青年団のメンバーも参加した話し合いになっていった事例もあります。

また、話し合いをする中で、専門的な情報や、補助事業の情報などが必要になってくることもあると思います。その分野を得意とする方々や、市町村の方にも参加していただくということも有意義な会議にしていくために大事なことです。

(2) 話し合いの進め方

話し合いは、1回で結論を出す必要はありません。しかし、いつまでも同じような話をしていくことは、参加者にとっても負担ですし、モチベーションも下がっていきます。一定程度のスケジュールの目安をつくっていくことが大事です。

ワークショップではまずは気軽に話し合いを進めるという気持ちで、話しやすい雰囲気づくり、場を盛り上げることから始めるとよいです。

ア 主な役割

進行役

参加者それぞれの意見や思いを引き出していく。

メモ係

意見を見える化する。

情報提供係

地域の状況や他地域の状況、新しい取組などについて情報提供する。

イ 用意するもの

ワークショップでは、付箋やカラーペン、模造紙など、意見が見える化する道具が重要です。

また、共有してもかまわない情報をまとめた資料やみんなでみることができる地図や写真があると話し合いをスムーズに進めることにつながります。

ウ 進行の流れ（例）

① 開会の挨拶

活動組織の代表や主催者から話し合いの趣旨などを堅苦しくならないように挨拶しましょう。また、進行役など参加者の紹介も行いましょう。

② 趣旨・ルールの説明

各班に分かれて、進行役から挨拶をし、話し合いをする上での約束事を説明し、共有しましょう。約束事を黒板や資料に記載しておくといいです。

○ワークショップのルール

話し合いの中では、検討の目的について意見を交換しましょう。

他人の意見の批判、否定はしないで楽しく議論しましょう。

対等な立場で、自由な意見を出しましょう。

「できない」とは言わない、「こうすればできる」という発想で。
何よりワークショップを楽しみましょう。

③ 自己紹介

顔見知りであっても、話し合いとなると緊張しがちです。参加者の緊張感をほぐし、場を和らげるため、会の始めに自己紹介をつかって緊張をほぐしましょう。「最近うれしかったこと」や「将来こうなりたい」などについて一言あると場も和みます。

④ テーマの説明

話し合うテーマを進行役から説明します。前向きなテーマだと意見が活発に出やすくなります。例えば、「水路にたくさんごみが落ちていて用水が流れない」よりも、「十分な水を流すためにはどうしたらよいか」といった方がいろんな意見がでるのではないのでしょうか。

⑤ 意見の共有

参加者それぞれのアイデア・意見を参加者やメモ係が付箋に書き、貼り付けます。「完璧な意見」ではなく、「思いつく限り、できるだけ多くのことを箇条書き」にして多くの意見を共有することが重要です。参加者みんなが読めるように大きな字で書くことも大事です。

- ・出たアイデアに対して「いいね！」と盛り上げましょう。
絶対に無理、できないと言ってはいけません。
- ・出たアイデアを基に、更なるアイデアを出していきましょう。

⑥ 意見のグループ分け、まとめ

意見を出し終えたら、似たような意見やカテゴリー毎に分けて張り直し、カラーペンなどを用いて見出しやカテゴリー名をつけましょう。

意見を組み合わせるなどしてまとめた意見は、ある程度絞り、分かりやすく記載し、共有しましょう。

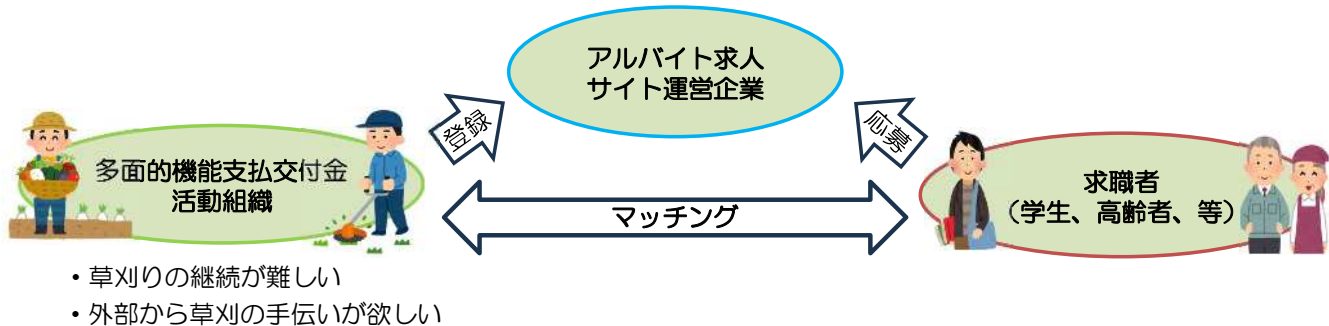
⑦ 発表

他の班にもその班で出された意見について、説明します。発表は一人だけでなく、メンバー全員で試してみてもよいでしょう。



活動組織の皆様へ アルバイト求人サイトを活用してみませんか

多面的機能支払交付金では、活動組織がパートタイム労働者を募集し、地域の共同活動に参画いただくことも可能です。そこで、農林水産省では、多面的機能支払交付金との連携にご協力いただけるパートタイム労働者求人サイト運営企業から意見募集し、必要な情報をホームページに掲載しました！
活動組織の方は、免責事項等をご理解いただいた上で、活用をご検討ください！



パートタイム労働者が活動に参加するまでの流れ（一例）

- ①QRコードを読み取り、「1.趣旨」内の免責事項を確認する。
- ②「2.とりまとめ内容」から、求人サイト情報を確認する。
- ③留意事項等を確認したうえで、求人サイトに登録する。
- ④求人サイトの規約に基づき、求人サイトに登録し、活動を行う人材を募集する。
- ⑤マッチング
- ⑥マッチング後は、求人サイトの規約に基づき、求職者が活動に参加する。

詳細はこちら



パートタイム労働者求人サイト運営企業リスト

- 活動組織がパートタイム労働者を広く募集し、地域の共同活動に参画いただく仕組みの構築を考えております。
○本取組にご賛同いただいた、パートタイム労働者求人サイトに関するリストを作成しました。
○活動組織の方は、免責事項等をご理解いただいた上で、パートタイム労働者求人サイトに関する情報を入手し、活用をご検討ください。

サイト名	会社名	手数料 利用料	URL	QRコード
農業求人サイト 「農家のおしごとナビ」	株式会社あぐりーん	1ヵ月19,000円+税もしくは 3ヵ月45,000円+税 (その他のプランもあり)	https://www.agreen.jp/	
農業バイトは 「Aagri.」	株式会社KIRI	アルバイト代金の20%	https://aiagri.jp/	
ジモベジワークス	株式会社 ジモベジワークス	1マッチングごとに1,100円(税込)	https://jimovege-works.jp/	
Timee	株式会社Timee	(日当報酬+交通費)×30% ※他振込関連手数料	https://timee.co.jp/	
1日バイトアプリ 「デイワーク」	Kamakura Industries 株式会社	無料	https://day.work/	
すごい旅人求人サイト 「サゴジョー」	株式会社SAGOJO	月額5,000円～	https://www.sagojo.link/	



共同活動へのアルバイト求人サイトの活用

多面的機能支払交付金では、活動組織がパートタイム労働者を募集し、地域の共同活動に参画いただくことが可能です。

人材不足でお悩みの活動組織の皆様、アルバイト求人サイトを活用を検討してみてもいいでしょうか。

マッチングサービスは求人者と求職者の出会いの場を提供します。



農林水産省は、多面的機能支払交付金との連携にご協力いただけるパートタイム労働者求人サイト運営企業から意見募集し、情報をホームページに掲載しています。ご参考ください。



■アルバイト求人サイトの活用の主な流れ

①必要な手続・準備

- マッチングサービスを活用して外部の人材を受け入れるために、地区内においてと合意形成を図ります。
- マッチングサービスの利用規約利用料金の他、地区周辺での活用状況を確認し、利用するマッチングサービスを選定し、利用登録を行います。

②受入体制の構築

- 日程、作業内容、賃金等を決めます。
- 作業内容を理解し、安全に作業してもらうための体制を整えましょう。
- トイレの場所や交通手段、駐車スペースなどを決めておくといでしょう。
- 保険の適用範囲を確認し、必要に応じて保険の手続きを行いましょう。

③人材を募集

- 求人サイトで人材の募集を実施します。
- 作業内容や条件等については、求職者との間に齟齬が生じないように、求人内容を記載することを心がけましょう。

④マッチング

- 求人サイトにより応募してきた求職者を採用します。

⑤活動の実施

- 求職者と共に活動を実施します。
- 一緒に作業を行った求職者がリピーターになってくれる可能性もあります。お互い作業しやすい環境づくりを心がけましょう。

共同活動へのアルバイト求人サイトの活用事例

「農道の砂利補修」で人材を募集

【仕事の内容】

農道の砂利が不足するところにスコップで砂利を補充します。

【作業時間】 13時～15時

【募集人数】 3人（応募人数4人）

【募集のスケジュール】

- 活動日の1か月前くらいに募集を掲載。
- 2週間ほどで募集人数に達したため3人を採用。

【懸念事項】

- 求人サイトで募集したところで、人が集まるのだろうか。

【工夫した点】

- 作業写真を掲載して、作業状況を想像しやすいようにした。
- 早めの募集、早めの採用を心掛けた。
- 当日は、2班体制で求職者と共に作業を実施した。



(活動組織)

人が集まるか不安だったが、マッチングがうまくいき、人が来てくれたことがよかったです。外部の方に作業に出てもらうと、組織にも刺激になるため、今後も活用したいと思いました。



(求職者)

自分でもできる仕事なので、また是非参加したいと思いました。

「田んぼの水路の継ぎ目補修」で人材を募集

【仕事の内容】

田んぼの水路の継ぎ目補修
(マスキングテープ貼り、プライマー塗布、コーキング材注入均しなど)

【作業時間】 10時から17時

【募集人数】 3人（応募人数15人）

【募集のスケジュール】

- 活動日の1か月前くらいに募集を掲載。
- 1週間ほどで募集人数に達したため3人を採用。

【懸念事項】

- 共同活動とアルバイトとの意識の違い。

【工夫した点】

- 応募者にしっかり対応できる体制を特別つくり、事務局主体のメンバーで作業を行った。
- 作業場所については、トイレを借用する公共施設が見える場所を選定した。



(活動組織)

すぐに作業に慣れて、皆さん丁寧に仕上げてくれました。



(求職者)

求職者にもいろいろな考えの人がいる。自分の都合のいい時間、興味のある仕事に応募します。水路の継ぎ目補修は初めて見る仕事内容だったため応募しました。

地域資源の保全・活用には有益な技術の紹介

(「農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた全国シンポジウム」企業ブース出展企業より技術紹介)

詳しくは各社のホームページへ。

	技術紹介	会社名・URL	QRコード
防 草 シ ー ト	『べた〜とシート』防草+芝活着で維持管理の労力軽減！ 防草と地被植物活着効果を併せ持った、国内初の二刀流防草シート 特殊織物によりセンチピードグラスを活着させ、更にシートと地面の一体化による土壌流出を防止。維持管理労力の大幅削減、景観維持を実現できます。	小泉製麻株式会社 (https://www.koizumiseim.co.jp/product/weedcontrol_groundcoverplant/)	
	草刈り作業を減らそう。 不織布の2層構造で強壮雑草も突き抜けないシートです。シートにはピン打設の目印があり施工しやすくなっています。専用の粘着テープや接着剤もあり、長期間草の生えない状態を維持できます。	株式会社 白崎コーポレーション (https://www.shirasaki.co.jp/)	
草 刈 機	ラジコン操作でラクラク草刈り 離れた場所からラクに、安全に、体への負担も少なく草刈作業。傾斜角度は最大40°まで対応。鉄車輪の力で操作もカンタン。	株式会社クボタ (https://agriculture.kubota.co.jp/product/kusakari-bojo/kusakari-ARC-501/)	
水 路 補 修 資 材	水路目地を長持ちさせよう。 シート工法とシーリング工法を組み合わせることで、10年以上の耐用年数を実現。追従性が高く、ひび割れしにくく、シートも貼るため耐候性も高い耐久性に優れた目地補修工法です。	株式会社 白崎コーポレーション (https://www.shirasaki.co.jp/)	
田 ん ぼ ダ ム ・ 水 管 理 シ ス テ ム	『イレタママ』は、柵に設置するだけで、田んぼダム機能を発揮します。 アルミ製で耐久性抜群、据置式、オーダーメイドタイプで、既設柵、新設柵また一列溝、二列溝の柵にも対応。越流の心配なく、代掻き後等の急排水も簡単に出来る。	アゼックス株式会社 (https://www.azex-k.com/)	
	水田水位調整器『深水バンダム』（取り扱いがラクで簡単です） 塩ビ製で長持ち。精度が良く水漏れがありません。今、使用中の柵に使えます。1枚の板をスライドさせて希望の水位をピッタリと実現します。屈まずに作業できます。	アゼックス株式会社 (https://www.azex-k.com/)	
	スマホでラクラク水田の水管理 ICT自動給水栓 WATARAS(ワタラス)は、スマホやパソコンで水田の水位確認や給水栓・ゲートの開閉操作が可能で、水管理作業を省力化するシステムです。耐久性のある材料を採用し、安心のサポート体制を整えています。	株式会社クボタケミックス (https://agriculture.kubota.co.jp/product/rice_equipment/watering-WATARAS/)	
	堰板柵 適当な排水柵がない水田でも簡単に機能分離型の田んぼダムに取り組める。重量25kgで多面活動の自力施工で簡単経済的に設置できる。営農管理水位調整板、洪水流出調整板、土留め板の3枚の板が装着できる。	昭和コンクリート工業株式会社 https://www.showa-con.co.jp	
	Tダム管、Tダム管 (Tダム管)排水筒用のフロート昇降型の流出調整管。表面排水するのでワラズ等が溜らない。 (Tダム板)排水柵用の下方開放孔型の流出調整板。少し持ち上げるだけで詰まったワラズ等が一瞬で流れる。	昭和コンクリート工業株式会社 (https://www.showa-con.co.jp)	
	水回りを楽にしよう！ スマホ・パソコンで水路やため池の水位がわかります。 農業用水路の水資源管理や、災害に備えた水位確認などさまざまな用途にご利用いただけます。	株式会社farmo (https://farmo.info)	
	水門管理を楽にしよう！ スマホ・パソコンから水門の開閉ができます。 夜間や大雨時の水門管理で活躍、水門管理者の負担を軽減します。	株式会社farmo (https://farmo.info)	
	ラクダム 排水柵にはめるだけで簡単田んぼダムに！ 排水柵のVU管にはめて使用するので柵幅に合わせて堰板をカットするなどの手間が不要です。 オーバーフロー機能(余水吐)があるので、水田が満水になった場合に畦を壊す心配がありません。	未来工業株式会社 (https://www.mirai.co.jp/product/topics/20241031103243.html)	

事務支援システム	『田園クラブ』事務作業の効率化を図り、担当者の負担を軽減します。 簡単で分かり易い画面構成、大型ボタンの配置など直観的操作を可能にしています。沢山の機能が有りますが、取り組み易いところから段階的に進めることも出来ます。パソコンが苦手と言う方も気楽に始めておられます。	株式会社 アーバンシンク (https://www.urban-think.co.jp/system/denen_club.html)	
	交付金管理を効率化しよう 自治体向けシステムです。多面的支払制度の交付金算出・管理や様式書類の作成を、図面と帳票の相互リンクにより効率化。現地確認はタブレットや衛星画像を活用し、野帳や写真台帳を自動生成します。	株式会社 オーエムアイ (https://www.omis.co.jp/)	
	活動記録と金銭出納が連動して事務作業のミスが軽減されます カレンダーに活動を記録すると日当計算を簡単に行えます。リースや立て替えも人ごとに簡単に支払額を集計できます。入力漏れをチェックする機能により事務作業のミスが減ります。データ統合機能で広域事務にも対応。	株式会社 クロノステック (https://www.rakuchintamen.jp/)	
	『STAFFileReportIV』事務作業の負担を軽減しませんか？ スタファイルレポートは日報や金銭出納などを入力することで提出報告書を自動作成します。また、事務運営に役立つ個人別参加記録や金種表、源泉徴収書などの多くの便利な機能が備わっています。	桜井株式会社 (https://www.sakurai-stafile.com/report4)	
その他	事務処理が負担で事業継続が不安な場合の事務代行サービスです。 通常の活動内容（日時、参加者、内容）を記録したものと、通帳のコピー、レシートや領収書類を受取人払いの封筒に入れ投函して下さい。支払いに必要な書類は随時に、行政への報告書は年度末に仕上げてお届けします。	株式会社 アーバンシンク (https://www.urban-think.co.jp/system/denen_club.html)	
	水田内のナガエツルノゲイトウを水稻用除草剤で防除しよう。 ナガエツルノゲイトウには、ピラクロニル含有剤が有効です。再生始期までに湛水散布することで発生を抑制します。 製品例：初期除草剤ピラクロン、一発除草剤アットウZ、バッチリLX（登録はラベルを確認）	協友アグリ株式会社 (https://www.kyoyu-agri.co.jp/)	
	ロイヤント乳剤を用いたナガエツルノゲイトウの防除 畦畔、並びに水田へ侵入したナガエツルノゲイトウ（草丈60cmまで）に効果あり。効果発現が早く（～散布3日後）、耐雨性に優れ（散布2時間後の降雨でも効果発揮）再散布の必要なし。	コルテバ・ジャパン株式会社 (https://www.corteva.jp/who-we-are/corteva-in-japan.html)	
	みんなで取り組む 安全な草刈り！ 刈り払い機の選定、作業時の服装、基本操作、安全な作業手順、事故の対策など安全な草刈り作業の知識はもちろん、害虫対策となる「高刈り」や家畜の活用など、草刈りに関わる幅広い情報を掲載。	農文協 (https://shop.ruralnet.or.jp/b_no=01_54024169/)	

※ 多面的機能支払交付金で機械などを購入する場合は、利用回数や期間、価格を踏まえ、リースやレンタルする場合の条件と比較して判断する必要があります。

地域運営活動に係る各府省の関連施策

	制度	地域運営との関わり	
立ち上げ	農山漁村振興交付金 (農村型地域運営組織 (農村RMO) 形成推進事業)	● 農村RMOを目指す地域協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等の取組を支援 ● 都道府県単位の伴走支援体制構築や全国プラットフォームの整備に対して支援	
下支え	中山間地域等直接支払交付金	● 中山間地域等において将来の農業生産活動を維持するための活動を支援	農水省
	多面的機能支払交付金	● 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や地域資源の質的向上を図る活動を支援	
	農山漁村振興交付金 (最適土地利用総合対策)	● 中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援	
伴走	地域活性化伝道師	● 地域課題の解決に向けた取組に対して、市町村職員や地域リーダーに指導・助言を行い、地域人材力の強化を支援	内閣府
	地域力創造アドバイザー	● 地域資源を活用した地場産品発掘・ブランド化・観光振興等の取組を支援	総務省
寄り添い	集落支援員	● 集落支援員が参画することにより、集落間の調整が円滑化	
	生活支援コーディネーター	● 生活支援サービスについて、計画策定や事業活動をサポート	
連携	介護予防・日常生活支援 総合事業	● 地域の実情に応じ、住民等の多様な主体が、要支援者等への介護予防・日常生活支援に資する取組を行うことを支援	厚労省
	重層的支援体制整備事業	● 重層的支援体制整備事業における地域づくり事業（介護、障害、子供、生活困窮の各分野）等について、農業関連の取組の受け皿となり実施（例：一般介護予防事業を活用した高齢者の農的活動において、高齢者への農作業の指導や農園の管理等を実施）	
	公民館、社会教育主事、 社会教育士	● 住民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会の提供、地域課題の解決など、住民の学びを多様な主体と連携しながら支援	文科省
メンバー・構成員	農村プロデューサー養成講座	● 地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材を育成	農水省
	地域おこし協力隊	● 地域おこし協力隊が参画することにより、活動が活性化、経済事業を運営する法人へ就職	総務省
	地域プロジェクトマネージャー	● 地域プロジェクトマネージャーが、行政や民間等との橋渡しをしながら、活動等を支援	
	地域活性化起業人	● 地域活性化起業人がノウハウや知見を生かし、経済事業等を支援	
	特定地域づくり事業協同組合	● 特定地域づくり事業協同組合からの人材派遣	
活用	過疎地域等集落ネットワーク圏 形成支援事業	● 新たな事業に取り組む場合に活用	
	公共ライドシェア (自家用有償旅客運送)	● バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービス。（旅客から収受する対価は実費の範囲内）	国交省
全般	新しい地方経済・生活環境創生 交付金	● 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域独自の取組を支援	内閣府

都道府県レベルの多面的機能支払活動の推進組織の連絡窓口

都道府県	推進組織名	連絡先
北海道	北海道日本型直接支払推進協議会	(代) 011-221-2292 (所在地) 札幌市中央区北5条西6丁目1-23道通ビル7F 水土里ネット北海道内
青森県	青森県多面的機能支払推進協議会	(代) 017-723-2401 (所在地) 青森市本町2丁目6番19号 水土里ネット青森内
岩手県	岩手県多面的機能支払推進協議会	(代) 019-631-3200 (所在地) 盛岡市本宮2丁目10-1 水土里ネット岩手内
宮城県	宮城県多面的機能支払推進協議会	(代) 022-263-5811 (所在地) 仙台市青葉区上杉2丁目2-8 水土里ネットみやぎ内
秋田県	秋田県多面的機能支援協議会	(代) 018-888-2748 (所在地) 秋田市高陽幸町3-37 水土里ネット秋田内
山形県	山形県多面的機能支払推進協議会	(代) 023-647-5370 (所在地) 山形市松栄一丁目7-48 水土里ネットやまがた内
福島県	福島県多面的機能支払推進協議会	(代) 024-535-0371 (所在地) 福島市南中央三丁目36 水土里ネット福島内
茨城県	茨城県ふるさと多面的機能推進協議会	(代) 029-225-5651 (所在地) 水戸市宮内町3193-3 水土里ネット茨城内
栃木県	栃木県農地水多面的機能保全推進協議会	(代) 028-660-5702 (所在地) 宇都宮市平出町1260 水土里ネットとちぎ内
群馬県	群馬県水土里保全協議会	(代) 027-251-4105 (所在地) 前橋市古市町2丁目6-4 水土里ネット群馬内
埼玉県	埼玉県多面的機能支援推進会議	(代) 048-530-7360 (所在地) 熊谷市龍原南二丁目8 3 番地 水土里ネットさいたま内
千葉県	千葉県多面的機能推進協議会	(代) 043-241-1711 (所在地) 千葉市美浜区新港249-5 水土里ネット千葉内
東京都	東京都水土里保全活動支援事業連絡会	(代) 03-5321-1111 (所在地) 新宿区西新宿二丁目8番1号
神奈川県	神奈川県多面的機能支払推進協議会	(代) 045-210-1111 (所在地) 横浜市中区日本大通 1
山梨県	山梨県多面的機能推進協議会	(代) 055-235-3653 (所在地) 甲府市蓬沢一丁目15番35号 水土里ネットやまなし内
長野県	長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会	(代) 026-219-6351 (所在地) 長野市大字南長野字宮東452-1
静岡県	静岡県多面的機能支払推進地域協議会	(代) 054-221-2692 (所在地) 静岡市葵区追手町9-6
新潟県	新潟県推進組織	(代) 025-285-5511 (所在地) 新潟市中央区新光町4番地1
富山県	富山県多面的機能発揮推進協議会	(代) 076-431-4111 内3975 (所在地) 富山市桜橋通り5番13号
石川県	いしかわ多面的機能発揮推進協議会	(代) 076-249-8191 (所在地) 金沢市古府1丁目197番地 水土里ネットいしかわ内
福井県	福井県多面的機能発揮推進協議会	(代) 0776-23-7777 内269 (所在地) 福井市幾久町8-17 水土里ネットふくい内
岐阜県	岐阜県農地・水・環境保全推進協議会	(直) 058-271-1326 (所在地) 下奈良2-13-1 水土里ネットぎふ内
愛知県	愛知県農地水多面的機能推進協議会	(直) 052-551-3623 (所在地) 名古屋市西区栄生1-18-25 水土里ネット愛知内
三重県	三重県農地・水・環境保全向上対策協議会	(代) 059-226-4824 (所在地) 津市広明町330 水土里ネットみえ内
滋賀県	滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会	(代) 0748-42-4806 (所在地) 東近江市林町601番地 水土里ネット滋賀内
京都府	京都府農地・水・環境保全向上対策協議会	(代) 075-451-4137 (所在地) 京都市上京区出水通油小路東入京都府庁西別館 水土里ネット京都内
大阪府	大阪府農空間保全地域協議会	(代) 06-6232-8365 (所在地) 大阪市北区天神橋2丁目4番15号 水土里ネット大阪内
兵庫県	兵庫県多面的機能発揮推進協議会	(代) 078-341-0500 (所在地) 神戸市中央区北長狭通5丁目5-12 水土里ネット兵庫内
奈良県	奈良県多面的機能支払推進協議会	(代) 0744-29-1310 (所在地) 橿原市城殿町459番地 水土里ネット奈良内
和歌山県	和歌山県地域活動推進協議会	(代) 073-432-2567 (所在地) 和歌山市雑賀屋町1 水土里ネット和歌山内
鳥取県	鳥取県農地・水・環境保全協議会	(代) 0857-38-9500 (所在地) 鳥取市千代水4丁目37番地 水土里ネットとっとり内
島根県	島根県農地・水・環境保全協議会	(代) 0852-32-4141 (所在地) 松江市黒田町432-1 水土里ネット島根内
広島県	広島県多面的機能支払協議会	(代) 082-502-7470 (所在地) 広島市中区鉄砲町4-1 水土里ネット広島内
山口県	山口県日本型直接支払推進協議会	(代) 083-933-0755 (所在地) 山口市糸米2-13-35 水土里ネット山口内
徳島県	徳島県農地・水・環境保全活動推進協議会	(代) 088-626-3900 (所在地) 徳島市伊月町1丁目32番地 水土里ネット徳島内
香川県	香川県多面的機能発揮促進協議会	(代) 087-832-7140 (所在地) 高松市番町五丁目 1 番29号 水土里ネット香川内
愛媛県	愛媛県多面的機能支払推進協議会	(代) 089-927-7222 (所在地) 松山市愛光町1-24 水土里ネット愛媛内
高知県	高知県多面的機能支払推進協議会	(代) 088-823-5576 (所在地) 高知市上町2丁目9番12号 水土里ネット高知内
福岡県	福岡県農地・水・環境保全協議会	(代) 092-642-1881 (所在地) 福岡市博多区千代4丁目4-28 水土里ネット福岡内
佐賀県	佐賀県農地・水多面的機能推進協議会	(直) 0952-24-6267 (所在地) 佐賀市大財3丁目8番15号 水土里ネット佐賀内
長崎県	長崎県農地保全推進協議会	(直) 095-816-3636 (所在地) 長崎市大黒町9番17号 水土里ネット長崎内
熊本県	熊本県多面的機能支払推進協議会	(代) 096-348-8801 (所在地) 熊本市北区龍田陳内3丁目15番1号 水土里ネット熊本内
大分県	大分県多面的機能支払推進協議会	(直) 097-536-6631 (所在地) 大分市城崎町2丁目2番25号 水土里ネット大分内
宮崎県	宮崎県多面的機能推進協議会	(代) 0985-24-3022 (所在地) 宮崎市柳丸町388番地14 水土里ネット宮崎内
鹿児島県	鹿児島県水土里サークル活動支援協議会	(代) 099-223-6111 (所在地) 鹿児島市名山町10番22号 水土里ネット鹿児島内
沖縄県	沖縄県多面的機能保全推進協議会	(代) 098-888-4511 (所在地) 南風原町字本部453番地3 水土里ネットおきなわ内